

## 第5回定例会議事日程（第3号）

### 第1 一般質問

中里純人君

#### 1. 子どもの貧困と教育について

- (1) 親の経済力によって、子どもに貧困・格差が生じているが、どのような見解をお持ちか。
- (2) 「学校版スクリーニング」を導入してはどうか。
- (3) 学力調査について
  - ① 5年間の学力の推移について伺う。
  - ② 学校間の格差について伺う。
  - ③ 結果をどう活かしているか。
  - ④ 研修の充実はどうか。
  - ⑤ テスト対策が行われていると指摘があるが本市ではどうか。
- (4) 文部科学省の近視調査やスマートフォン利用と正答率調査の結果を家庭でのルールづくりに役立てられないか。
- (5) 学校の安全点検について、樹木をはじめ遊具等の点検を専門の業者に委託してはどうか。

#### 2. コロナ禍でのレジャー施設について

- (1) アウトドア志向の高まる中、本市は山と海、両方の自然を有し、ポテンシャルの高い環境であると思うが、見解を伺う。
- (2) 長崎鼻公園の整備計画にキャンプスペースは設定してあるのか。
- (3) 串木野ダムオートキャンプ場をどう活用していくのか。
- (4) 羽島白浜海岸や旧照島海水浴場入口の駐車場及び海岸をキャンプ場として整備できないか。

高木章次君

#### 1. 電源立地地域対策交付金について

電源立地地域対策交付金は、原発が運転から40年を迎えるとゼロになると考えて良いか。そのことを前提に市の予算編成を考えているか伺う。

#### 2. 安定ヨウ素剤の事前配布について

- (1) 安定ヨウ素剤の事前申請に要件をつけないようにとの知事への要望はどうなったのか伺う。
- (2) 安定ヨウ素剤の事前配布申請書を増やす市の取組について伺う。

#### 3. 洋上風力発電について

いちき串木野市洋上風力発電調査研究協議会での情報について、市ホームページに配布資料などが掲載されているが、今後の広報活動をどのように考えているか伺う。

吉留良三君

#### 1. 食料自給率の引き上げについて

- (1) 資材高騰のほか、円安による輸入食料の値上がりや調達不安など、農業を取り巻く新たな状況をどう認識するか。
- (2) 「担い手」だけでは農業を維持できないが、小規模農家の意欲を高める施策をどのように考えるか。
- (3) 地域の協同組合として共販体制など、流通面を担うJAとの連携をどのように考えるか。

#### 2. 山林の整備について

- (1) 山林の伐採・再生林が進んでいるが、防災面などの課題が多いのではないか。

(2) 無償での除草ボランティアなどがあるようだが、林道整備に関する補助金等の新設はできないか。

3. 墓のあり方について

家族形態の変化で、「合葬墓」の希望が増えているようだが、検討する考えはないか。

福田清宏君

1. 串木野西中学校について

(1) 市長は、串木野西中学校の生徒や保護者等から「串木野西中学校は、なくなるのですか」と問われたら、どのように答えられますか。

このことは、平成31年度をもって野球部が廃部になったその頃から良く耳にするようになったが、如何か伺う。

(2) 串木野西中学校をはじめ串木野地域の各中学校の生徒数や1学年の学級数の現状と次年度以降の推移について、伺う。

(3) 串木野西中学校の学校区内にある本浦地区の生徒数は年々減少し、串木野西中学校の生徒数も減少している。

このような状況下にあって、昭和45年度の統廃合の時の分校の母体である串木野中学校に統廃合することを協議し推し進める時と思うが、如何か、伺う。

2. 上水道事業について

(1) 止水栓付近の漏水に対処する修理は、道路・歩道上や敷地内にかかわらず、事業者が負担することと心得ているが如何か、伺う。

(2) 漏水に対する全市的な取り組みについて、伺う。

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員 15名

1番	西田憲智君	10番	東育代君
2番	田畑和彦君	11番	中里純人君
3番	高木章次君	12番	竹之内勉君
4番	江口祥子君	13番	下迫田良信君
5番	吉留良三君	14番	原口政敏君
6番	松崎幹夫君	15番	福田清宏君
7番	田中和矢君	16番	濱田尚君
8番	中村敏彦君		

---

欠席議員 1名

9番 大六野一美君

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	岩下麻衣君
補	佐	石元謙吾君	主	査	福谷和也君

---

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	福祉課長	久木田聡君	
副市	長	出水喜三彦君	学校教育課長	藏菌孝一君	
教	育	長	相良一洋君	シティセールス課長	長崎崇君
総務課	長	山崎達治君	都市建設課長	吉見和幸君	
企画政策課	長	北山修君	農政課長	下池裕美君	
財政課	長	宮口吉次君	まちづくり防災課長	富永孝志君	
市来支所	長	橋口昭彦君	市民生活課長	久保さおり君	
教育総務課	長	瀬川大君	上下水道課長	新村光二君	
消	防	長	谷口浩貴君		

---

令和4年9月7日午前10時00分開議

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（濱田 尚君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。

まず、中里純人議員の発言を許します。

[11番中里純人君登壇]

○11番（中里純人君） おはようございます。

私は先に通告しました2件について質問いたします。

まず、子どもの貧困と教育についてであります。

最近、親ガチャという言葉を目にします。経済力がある家庭の子は塾や習い事、通信教育ができ、学力が向上し進路が決まってしまう。家計が苦しいと子どもの教育費に投資することがままならない。また、平日も夜遅くまで仕事をせざるを得ない家庭ではそうした余裕もありませんし、土日、休日にも仕事に出る場合は子どもの勉強を見てあげることすら難しい状況です。

進学や就職、習い事など自分で希望したことができなかったことやネグレクト、虐待、過干渉を体験した子どもが親を選べないことからガチャに外れた親ガチャという言葉で片づけているようです。

コロナ禍で経済状況が悪化している家庭も増加して、子どもの貧困といった問題も懸念されております。子どもの貧困問題につきましては、ネグレクトや虐待などの問題につながることから、サポート体制の構築と確かな学力の定着ということが挙げられております。

学力につきましては、1月に鹿児島学習定着度調査が実施されました。本市では令和2年までのスリーアップ作戦の柱を引き続きまして、令和3年から令和5年までの第1期スリーアップ教育プロジェクトの中で、学校教育の充実の重点施策として学力の

アップに特に力を入れているようです。

全国学力・学習状況調査は4月に小6、中学3年に国語、算数・数学、そして、4年ぶりに理科の3教科で実施されました。結果によりますと、学級閉鎖や臨時休校など、新型コロナウイルス感染症の影響は見られなかったということです。

正答率は小学校の算数、中学校の数学は減少し、それ以外は上昇しているようです。中でも中学校の理科は前回よりも16.8ポイント低い49.7%で、新学習指導要領に授業が対応していない現状があるということです。

そこで伺います。

市長はどのような親の下に生まれてきたかで人生が決まってしまう社会になりつつあるという今日の格差社会について、どのような見解か伺います。併せて、子どもの貧困率について、本市の貧困率はどうか。全国、県と比較して高いのか低いのか伺います。

以上でここでの質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。

中里純人議員の御質問にお答えをいたします。

子どもの貧困についてであります。

子どもの貧困につきましては、親の経済的困窮により子どもが医療や食事、学習、進学など様々な面で不利な状況に置かれていながら、世間の目を気にして支援を求めないなど、なかなか周囲から見えにくいといったことが問題となっております。

また、我が国の子どもの貧困率は平成30年で13.5%、7人に1人が貧困状態にあると言われております。中でも非正規雇用の母子家庭が占める割合が多く、経済的理由で高等教育への進学を諦め、負の連鎖につながるといったことが課題となっております。

私は子どもは社会の宝であり、子どもの育成というのは一義的には家庭が責任を負うものと考えておりますが、子どもはやはり社会全体で育てていく必要があると考えております。生まれ育った家庭の状況に関わらず、未来に対して希望を持ち、そして、自立する力を伸ばすことが最も望ましい姿であると

考えております。貧困状態にある世帯に対し、負の連鎖を断ち切る機会と環境を提供することは行政の責務であると考えております。

国においては、来年4月、こども家庭庁を設置し、子どもに関する取組を我が国社会の真ん中に据えて、子どもの権利を保障し、誰一人取り残さない健やかな成長を社会全体で後押しをするんだ。いわゆる子ども真ん中社会を目指す、このように言われているところでございます。

本市においては、子どもたちが夢と希望を持って成長する過程を地域全体で応援していく魅力ある子育て環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

**○福祉課長（久木田 聡君）** 本市の貧困率についてでございます。

先ほど市長のほう为全国の貧困率を申し上げました。本市における貧困率というところは、現在のところ調査等を行っておらず、数値として持っていないところでございます。

**○11番（中里純人君）** 貧困率について調べてみましたところ、市長がおっしゃいましたように国が13.5%、県が12.9%、鹿児島市が14.6%となっているようです。本市では調査していないということですか。

また、機能不全家庭とか様々な状況がありまして、対応についても多岐にわたりますが、ここでは小・中学校で学力の向上定着を図るとともに子どもの健康状態を把握し、サポートが必要な家庭への見守りについての取組について、以下伺います。

内閣府は2022年3月に令和3年度貧困状態の子どもの支援のための教育福祉等データ連携活用に向けた調査研究報告書を公表しました。この調査報告では社会に取り残されている子どもたちや家庭の存在を浮き彫りにしただけでなく、どうすれば子どもたちが置かれている状況を改善できるかを問うきっかけになっているということです。

報告書では学力や健康診断で問題点の多い児童生徒を把握して、自治体と協力して、家庭支援を実施する取組が紹介されております。

大阪府箕面市では教育委員会の中にひとり親支援、

保育所、児童虐待支援など、子ども関連の事務の一元化を図っております。小学校1年から中学校2年までの児童生徒は学校からの情報を活用した「こども成長見守りシステム」というのを運用しております。

また、千葉県の柏市をはじめ、全国でも約20の自治体が行っております学校版スクリーニングでは、学校で把握しやすい情報を活用して、困難な状況にある生徒の支援につなげていく取組を行っております。

年3回のスクリーニング会議で児童虐待、貧困、いじめ、不登校など支援が必要な児童を絞り込んで、学級担任や養護教員からのアプローチなど教職員の関与とか、学校支援や子ども食堂の活用など地域資源の活用、家庭児童相談や生活保護の利用などの専門機関の活用を選択肢として検討するという事です。

支援につきましては、本市におきましても、学校と担当課が連携を図っていらっしゃると思いますが、どのような取組状況なのか。課題等はないものか。また、今後、学校版スクリーニングについても参考にされたいかがかと思っております。

答弁を願います。

**○教育長（相良一洋君）** 学校版スクリーニングの導入についてでございます。

学校版スクリーニングの活用により客観的データと複数の見方を踏まえ、気になる子どもについて適切な対応策や支援策を決定したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる効果的な支援につなげたりすることが期待できます。

本市の現状としましては、各学校において県作成の「学校楽しいと」や「アセスメントシート」を活用し、不登校やいじめ、問題行動等の未然防止や特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援に役立てております。

各学校ではこれらの様々な客観的なデータから現在の子どもの状態を捉え、生徒指導委員会や校内支援委員会等を開催し、支援が必要な子どもに対してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの関わり方も含め、「チーム学校」として全

校体制で具体的な対応策について協議し、実際の支援に活かしています。

案件によっては福祉課や子どもみらい課などの関係機関と情報共有や連携を図り、ケース会議を開くなど、一人ひとりの子どもへの支援の充実に努めております。

教育委員会としては、これらの取組の継続と充実を図ることで学校版スクリーニングと同等の効果が得られることから、現時点では学校版スクリーニングの導入については考えておりませんが、既に学校版スクリーニングを取り入れている自治体の状況等については、随時、情報を収集してまいりたいと考えているところでございます。

**○議長（濱田 尚君）** 課題等の答弁はございませんか。

**○教育長（相良一洋君）** 課題につきましては、子どもたちの状況、または学校間の状況、いろいろ違います。そこで学校の校内支援体制とか生徒指導委員会、またはケース会議をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと提携をしながら、または市の関係機関、福祉課、子どもみらい課、そういうところと連携をしながらしっかりやっていくこと。そして、子どもたちに寄り添った対応がしっかり整えられること。これらを考えながらやっていけないといけない。

やはり十分な対応というところで、時間がかかったりすることもございますけれども、特にいろんなことについては、学校教育専門員等も配置されましたので、連携を取りながらしっかり見届けてまいりたいと思っているところです。

**○11番（中里純人君）** 本市におきましては、チーム学校体制で同等の効果があるという取組をされているようでございます。学校版のスクリーニングでは、様々な項目から支援を必要とする児童生徒の絞り込みをAIで判定するとのことですが。

教育長もおっしゃいましたが、学級担任、養護教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの連携が必要であることは言うまでもありません。

貧困状態はもとより、同僚議員の昨日の質問にも

ありました新規の不登校の児童生徒への対応が少しでも早くできる有効な取組だと思います。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

次に、学力調査について伺います。

本市の小・中学生の学力は全国や県内と比較してどのようなのか。以下、学習調査の結果について伺います。

1、学習調査における5年間の推移はどうなのか。教科のばらつきはないのか。

2、学校間の格差はないのか。

3、学習調査での課題をどのように活かしているのか。

4、先生の指導力のばらつきにつきましては、研修を充実させることが大切ですが、夏休みの市学力向上教員研修会をもとより、研修機会を設けることが望まれます。それには以前から指摘しております教員多忙化の改善が欠かせないと思います。

今年度は校務支援システムを導入し、事務事業の軽減が図られていると思いますが、その評価と併せて答弁願います。

5、全国学力テストや県の定着度調査テストなどテストが近づいてくると、過去の問題を何回もさせて点数を上げるために不正とまでは言わなくても異常なことが現場で起きてるといふ指摘もマスコミの報道でなされておりますが、本市では過去の問題をテスト前に行うなど全くしていないと理解してよいのか。

以上、5点伺います。

**○学校教育課長（藏菌孝一君）** 学力の実態ということで5点ほど御質問がありましたので、まとめて回答したいと思います。

まず、本市の5年間の学力の推移についてでございます。

まず、小学校6年生と中学校3年生が実施します全国学力・学習状況調査の結果についてです。本市における平成29年度の国語、算数・数学の学力調査の平均正答率を全国平均と比較しますと、小学校がマイナス3.7、中学校がマイナス4.1でした。直近の令和4年度は国語、算数・数学、理科の3教科実施で、全国平均との比較は小学校がマイナス3.0、中

学校がマイナス0.6でした。

どちらの校種も5年前の結果と比べますと差が縮まってきております。特に知識技能の問題と活用問題が一体化された現在の調査問題の形になった令和元年度の中学校3年生の国語においては、全国平均との比較がマイナス5.8と課題が大きかったのですが、令和4年度はプラス3.0と全国平均を大きく上回る結果となっております。

次に、鹿児島学習定着度調査についてです。

本市における小学校5年生の調査では、平成29年度の4教科の正答率の平均は県との比較でマイナス2.0でしたが、直近の令和3年度はマイナス0.3と県平均とほぼ同等の結果となりました。

中学校2年生の調査では、平成29年度の5教科の正答率の平均は県との比較でプラス1.3、令和3年度はプラス0.8と県平均を上回る結果となっております。

令和元年度は小学校5年生、中学校1年生、中学校2年生で実施しました14教科中、県平均を上回ったのが2教科にとどまっておりますが、令和2年度は14教科中5教科、そして、令和3年度は14教科中7教科において県平均を上回るなど、年を追うごとに学力の向上が見られるようになってきております。

今後も日々の授業改善や計画的、継続的な演習問題等への取組を行い、児童生徒の学力向上に努めてまいりたいと思います。

続いて、学校間の格差についてであります。

各種調査問題において、学校間による平均正答率等の差というのは確かに存在しております。教育委員会としては主観や臆測ではなく、調査結果の事実に基づいた分析、検証、改善の取組が行われるよう学校への指導助言を行っています。

全ての学校で正答率等の数値的なデータを自校の学力の実態として正確に捉えるとともに、児童生徒質問紙による学習状況調査の結果にも着目し、各学校の課題を解決するための継続的な取組につなげるよう指導を行っているところです。

また、優れた取組を行っている学校の事例や調査結果の分析、検証手法等の把握や周知に努めるとと

もに、課題が見られる学校については個別継続的に支援するなどして、市内全体の学力向上に取り組んでいるところです。

続きまして、学力調査の結果をどう活かしているかについてです。

調査結果については詳細な分析、検証を通して、日々の指導のどこに課題があるのかなどの原因を究明するとともに具体的な対応策を検討し、指導計画などに適切に反映するなど、教育指導の改善等に活かしております。

また、分析、検証結果に基づいて、学習指導要領が目指している主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善や児童生徒に求められている資質能力の育成につなげるようにしております。

さらに正答率が低かった調査問題については、児童生徒に繰り返し取り組ませ、学習内容を確実に定着させるとともに、教職員の指導力の向上、指導内容や指導方法などの改善が図られるよう、学力調査の有効な活用を行っているところでございます。

続いて、研修の充実についてでございます。

研修については様々な内容のものを実施しておりますが、その中から幾つか御紹介いたします。

まず、県のコアスクールプロジェクトというのがございます。この指定校では教科の枠を超えて、教師一人ひとりが生徒の姿を基に話し合い、主体的、対話的で深い学びを目指した授業づくりに取り組んでいます。

県総合教育センターでは教職員の資質向上を図るための研修講座が年間を通して実施されています。教育委員会ではこれらの講座を積極的に受講し、日々の教育活動に活かすよう、各学校への指導を行っています。

それから、本市主催の学力向上教員研修会では校種、教科ごとに分かれ、調査問題を実際に解き、児童生徒に身につけさせるべき力について考え、他校の教員と話し合いながら、1単位時間の授業づくりを行い、授業改善について考える研修を行っています。

また、各学校での校内研修においては、研究授業を通じた研修を充実させるなど、指導力向上につなげる研修を年間を通して行っております。研究授業

や授業研究では教育委員会の指導主事も参加し、授業改善やよりよい指導方法等について指導助言を行っています。

それから、校務支援システムの導入により現状はどうかということですが、教材の共有化等が図られることにより、教員の結果として負担の軽減にもつながっている。その他、様々な面で校内支援システムを有効に活用してるところでございます。

研修については、このような様々な研修を通して、児童生徒が確かな学力を身につけることができるようにしております。

続きまして、学力調査においてテスト対策が行われていると指摘があることについてでございます。

全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査はテストではなく、児童生徒の学力向上に活かすための調査であることから、いわゆるテスト対策的なアプローチは本来の目的とは異なるとされております。

ただし、学力調査の趣旨には調査結果を学力向上に活かすということがあります。そのために過去の調査で定着の低かった問題については、補充指導として繰り返し取り組ませるといったことについては全ての学校で行っているところです。

このような実践を通して確かな学力の定着が図れるものと捉えております。

また、これらの補充指導は年間を通して計画的、継続的に取り組み、児童生徒の確実な学力の定着を図るよう、各学校に指導しているところでございます。

**○11番（中里純人君）** 1番目の本市の学力については徐々に向上してきているという答弁でございます。

鹿児島学習定着度調査におきましては、令和3年度の調査では通過率が7割を超える教科が14教科中9教科と増えて、調査開始の25年以来初めて1年の社会と2年の数学で7割を超えたという状況で、県自体も相当な学力がアップしてる。それに伴って本市も徐々に学力が向上しているというような答弁でございます。引き続き努力していただきたいと思っております。

学校間の格差はないかということですが、あるということ、低い学校の底上げをするように学校を支援していくということで、平準化を図っていただきたいと思っております。

学習調査での課題をどのように活かしているかということでございます。これは中学校における全国学力・学習状況調査の活用状況が顕著に低下しているという報告がございましたのでお聞きしたんですが、個々の学校で調査結果に取り組んで、また底上げをしていくというような答弁でございました。

先生方の研修につきましては、様々な研修を行っていらっしゃるようで、引き続きそういうようなことを続けていただきたいと思っております。

テスト対策のためのテストというのは行ってないということ、先に申しました学習調査の結果をまた次のテストに活かすということございまして、あくまでもランキングが目的ではなくて、学習の定着度が重要なことと思います。引き続き努力していただきたいと思っております。

次に移ります。

2021年のスポーツ庁が全国体力テストを行いまして、小学校5年生と中学校2年生を対象に行われたわけです。その中で学習以外で電子機器の端末を視聴する時間につきまして、中2の男子におきましては5時間以上というのが14.6%、4時間以上5時間未満が10.1%、3時間以上4時間未満が18.3%でした。2年前と比較しますと、2から3ポイント増えているようです。

文部科学省ではデジタル端末の配付とかスマートフォンの普及、新型コロナウイルス感染の拡大で自宅でゲームをする時間が増えたことから、視力の悪化を懸念して近視調査を実施しました。実態を把握して予防策を打ち出すということです。

また、全国学力テストでは初めてスマートフォンの利用状況と正答率を分析した結果、利用時間が長いほど正答率が低くなる傾向が見られ、中学校の数学では4時間以上利用してるのでは正答率が41.1%、30分以内の利用では60.8%と、20ポイント近い差が見られたということです。

静岡県の長泉町立北中学校では視力の低下とか睡



眠不足の改善のため、毎月10日をNONメディアデーと設定をして、帰宅したらスマホやゲーム機に触れないと生徒が目標を決めているようです。

本市におきましてもこのことにつきましては、21時以降の取扱いについて取り組んでおられます。今、申しましたこのような近視や学力の調査の結果というのを保護者にお示しして、使い方について家庭でのルールづくりの参考にしたらいいのではないかと思います。

答弁願います。

**○学校教育課長（藏菌孝一君）** 文部科学省の近視調査やスマートフォン利用と正答率調査の結果を家庭でのルールづくりに役立てられないかということについてでございます。

2021年度に実施された文部科学省の近視調査では、裸眼視力0.3未満の割合が小学校1年生で1.3%、小学校6年生では21.1%、中学校3年生では31%とそれぞれ増加しております。

また、令和4年度の全国学力・学習状況調査では、ゲームをする時間と学力調査の正答率についての関係において、これは本市の結果ですが、本市の児童生徒の結果を紹介します。全くしないと答えている児童生徒の正答率が4時間以上と答えている児童生徒の正答率を小学校では18.1ポイント、中学校では23.2ポイントと大幅に上回っております。全くしないと答えた児童生徒の正答率が高いということになっております。

家庭でのスマートフォンやタブレット等の使い方やルールづくりについては、全ての学校において、学級PTA、家庭教育学級などを活用し、指導したり考えたりする機会を設けております。

例えば、授業参観で全保護者を対象にメディア利用について講話を行った学校や、学校保健委員会で児童の視力検査の結果やゲーム依存の話から保護者にメディアの使い方について考えてもらう場を設定した学校などがあります。

引き続き具体的なデータの数値を示した啓発や教育相談等の活用により、一人ひとりの児童生徒の実態に合った家庭でのルールづくりにこれまで以上に保護者と連携した取組を各学校に指導してまいりま

す。

現在のところも既にそのような指導は行っているところですが、今後も力を入れていきたいと思っております。

**○11番（中里純人君）** このことをやはり繰り返し繰り返し繰り返し取り組んでいく姿勢を見せることが大事だと思っております。また、データによる啓発も引き続き行っていただきたいと思っております。

香川県ではゲーム視聴の目安の時間を平均平日で60分などと条例で定めまして話題となりましたが、なかなか家庭でのルールはうまく機能していないようです。

次に、学校の安全点検について伺います。

曾於市の小学校で芝刈りをしていた校長がイチョウの木の枝が折れまして、その下敷きになって亡くなるという痛ましい事故が起きました。この木はライトアップされたり、コンサートが開かれたりと地域のシンボルとして親しまれてきたそうです。

学校の樹木には遊びや授業で木陰での読書会など、いろいろな思い出があるものです。串木野小学校でも台風で大イチョウが倒木しまして、PTAではイチョウの木の思い出にとまな板に加工され、市民の皆様に販売されたこともありました。

今回の事件を受けまして県教委では樹木の点検をするよう通知を出し、194校に注意を要する樹木があるとのことですが、本市では樹木の自己点検の結果はどうだったのか。また、本市の学校での安全点検は誰がいつ、どのような方法で実施して、その結果についてはどのように対応しているのか。具体的に昨年度1年間でどのような改善がなされたのか伺います。

併せまして、鉄棒や遊具等、児童生徒が利用するものについては、可能な限り専門の業者等に点検を委託し、教職員が実施している安全点検は目視とか簡単な点検が多いと聞きます。働き方改革もあり、極力少なくすべきと考えますが、答弁願います。

**○教育長（相良一洋君）** 曾於市の大変痛ましい事故がありまして、本市でも早急に学校の調査をかけた次第でございました。私も学校に出向いて、学校の現場または伐採をしている状況等も視察しながら、

今後しっかりした安全点検をしていかないと、子どもたちの生命に関する、また職員の生命に関する事態に通じていくんだなということをやはり肝に銘じたところでございます。

学校安全についてでございます。

学校において児童生徒が生き生きと活動し学べるようにするためには安全確保が不可欠であり、日常的な安全点検の徹底は重要であると考えております。

学校の樹木をはじめ、遊具等の点検については、年度当初の校長・教頭会において、日常的な点検を徹底するよう指導してるところでございます。各学校では毎月1回安全点検を行い、目視や打音、振動、負荷検査等による施設点検を実施しております。さらに毎日の巡視とともに、体育の授業等で使用する前には必ず点検を行うように指導しております。

点検の結果、学校で対応できない状況が見られる場合は教育委員会への報告を義務づけており、現場確認を行い、専門業者へ修繕、樹木伐採等を依頼するなどの対策を取っているところでございます。早急に修繕等できない場合は児童生徒へ口頭で注意するとともに、使用禁止等の表示を行い、注意喚起を図っております。

現在、本市では遊具の不具合による事故は起こっておりませんが、今後とも学校と連携を図りながら、遊具の安全確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

**○教育総務課長（瀬川 大君）** 曾於市の事故を受けての教育委員会の対応についてでございます。

8月9日、曾於市で発生しました事故を受けまして、8月16日に小・中学校及び幼稚園に緊急点検の実施及びその報告について指示をいたしました。各学校からの報告では伐採等の対応が必要な学校が9学校と1幼稚園の計10校ありました。

うち6校で一部、枝の剪定等について学校で対応いたしまして、その他3学校、1幼稚園において立入禁止措置等の応急措置の対応を行ったところでございます。

また、教育委員会でも現場確認を行いまして、8月28日までに中学校1校、幼稚園1園について、専門業者に依頼いたしまして、剪定、伐採を実施して

おります。また、現在、小学校1校、中学校1校について樹木の伐採を業者に依頼しているところでございます。

今後、学校の安全点検はもとより、教育委員会及び専門業者による現場確認を随時実施いたしまして、危険箇所の把握、対処を適切に行い、学校施設や樹木等の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、1年間の施設等の改善状況について御報告を申し上げたいと思います。

令和3年度を例に申し上げますと、照島小学校、羽島小学校の外壁欠落修繕や、遊具で言いますとジャングルジム、鉄棒等の遊具修繕のほか、串木野西中学校の渡り廊下屋根の張り替え、特別教室棟の手すりの修繕、串木野小学校のフェンス修繕などを行ってきております。

児童生徒の安全性の確保を第一に考え、危険箇所について早急に対応してまいりたいと考えております。

次に、樹木や遊具等の専門業者の点検についてでございます。

教職員の安全点検及び教育委員会の現場確認によりまして、緊急に危険だと判断される場合は修繕を含めまして、専門の業者に依頼をしているところでございます。

専門の業者が樹木の伐採や遊具の修繕を実施する際、施工箇所以外に危険箇所がないか、併せて確認してもらうことによりまして、効果的な維持管理に努めているところでございます。

**○11番（中里純人君）** 以前、一般質問でも取り上げたことがありますが、照島小学校2階の外壁が落下して、幸い事故はなかったんですが、専門業者による補修の工事を行いました。落下した部分よりかなり広い範囲での工事が必要だったとお聞きしました。

補修の箇所も学校から上げられてきていると思いますが、できるだけ危険なところは専門の業者に委託され、事故のないように対応していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

コロナ禍でのレジャー施設についてであります。

今、空前のキャンピングブームです。1990年代にブームが起りまして、その団塊世代の子どもが大人になりブームが再来したようです。有名なキャンプ用品メーカーをはじめ、企業による大規模なキャンプ場が全国に展開されております。

最近、市内でもキャンピングカーをよく目にするようにもなりましたが、コロナ禍の状況もありまして、キャンプ道具の低価格化による普及で安く遊べるレジャーとして子育て世代はもとより、ソロキャンプ、女子だけのグループキャンプ、サウナテントで自然を楽しむキャンプなど、多様な楽しみ方があるようです。

本市ではアウトドア志向が高まる中では海と山の両方の自然を有していて、キャンピングをはじめ、登山、ハイキング、海水浴、釣り、クルージング、サーフィンなどアウトドアを楽しむには非常に恵まれたポテンシャルの高い自治体と私は自負しております。

市長はいちき串木野市の財産とも言える環境に対して、どのような認識なのか伺います。

**○シティセールス課長（長崎 崇君）** 本市は日本三大砂丘吹上浜の北端に位置し、白砂青松が続く風光明媚な海岸や、霊山として名高く、九州百名山にも登録されている冠岳を有しており、海と山に囲まれた自然豊かな環境でございます。市街地や市内2か所の高速インターからは海も山も近く、気軽にアウトドアが楽しめるのも本市の地理的利点と捉えております。

コロナ禍におけるレジャーとして注目されているのが海や山におけるアウトドアレジャーでございます。キャンプがその代表でございますが、登山やハイキング、釣りなども全国的にブームとなっておりと認識しております。

本市のキャンプ施設は観音ヶ池市民の森キャンプ場と串木野ダムオートキャンプ場の2か所の無料施設がございます。大々的な宣伝は行っていないものの、最近ではクチコミ等の情報で、季節を問わず、様々なスタイルでキャンプを楽しむ方が増えているようでございます。

このようなアウトドア需要の高まりを受け、本市では冠岳の魅力ある登山コースの整備活用や徐福伝説や霊山性の特色を活かしたアウトドアコンテンツの造成、海を活用したアクティビティとしては釣りや夕日観賞も楽しめる観光クルージング体験などを目玉に、本市の恵まれた自然環境や地域資源を活用しながら誘客促進の取組を進めているところでございます。

今後も観光トレンドを的確に把握するとともに、市内関係者と連携しながら、本市の海や山の魅力的な自然や既存のキャンプ施設等を最大限活用し、様々なアウトドア事業にも対応できるメニュー開発など環境づくりに取り組んでまいります。

**○11番（中里純人君）** 長引く新型コロナウイルス感染症の影響からか、私の地元の照島神社とか照島海岸への来訪者が増えているようです。

第2次総合計画の後期基本計画の中でもコロナ禍の観光の在り方について課題として挙げられているようです。本市の財産であります自然の景観を活かした施策を本市の大きな柱として位置づけることも検討してみてもどうかと思います。

先ほど答弁で観光クルージングとか冠岳観光とか述べられましたが、そのことについてはどうか伺います。

**○シティセールス課長（長崎 崇君）** 議員仰せのとおり、いちき串木野市の魅力というのは海、山の自然というのがまず第一に挙げられると思います。そういうところを重点的に観光誘客のほうにも力を入れていきたい。そのように考えているところでございます。

**○11番（中里純人君）** かつて長崎鼻公園はキャンプ場として多くの利用者がありまして、交流人口増にも寄与していたわけですが、市長の公約の長崎鼻公園を子育て世代から高齢者まで幅広い年代が憩える公園にリニューアルするという計画では、ちびっこ広場など複数のゾーンを設定してあるということですが、検討委員会ではキャンプスペースとかお考えなのかどうか伺います。

昨日の同僚議員からも質問がありましたが、整備の概要や完成時期については、市民の皆様方からも

関心が高いことから、現段階で公表できることがありますらお示ししていただきたいと思ひます。

**○都市建設課長（吉見和幸君）** 長崎鼻公園再生事業の基本構想作成に当たって実施いたしましたアンケート調査では、子育て世代が利用しやすい施設の整備として、キャンプ場に関する御意見も挙げられております。現在は民間資金を活用した施設の整備、可能性を検討しており、具体的な施設の詳細についてはその中で検討していくということになります。整備計画区域内には保安林の面積が占める割合が多くござひます。そのことからキャンプスペースとしての利用が制限されることも考えられます。

今後、計画に当たりましては、市内あるいは周りの市町にある類似施設等の状況も踏まえながら、最終的に管理・運営方法も含めた検討が必要であると考へているところではす。

**○11番（中里純人君）** 昨日の同僚議員の答弁と全く同じで、新たにお聞きすることはなかつたようではす。

長崎鼻公園のリニューアルにつきましては、子育て世代の方にお聞きしますと、早く使えないとそのうち子どもたちは大人になってしまう。このことは同僚議員も以前から指摘されていたことではすので、ぜひとも急いで整備していただきたいと思ひます。

私の知り合ひの家族も週末は密を避けてキャンプ場巡りをしているようではす。県内のキャンプ場は郡山町の八重山公園キャンプ場、吹上浜海浜公園キャンプ村、蘭牟田池のキャンプ場、さつま町の白男川小学校跡地のきららの学校など10数か所ありますが、先ほど述べられたように本市には観音ヶ池市民の森と串木野ダムオートキャンプ場の2か所があるようではす。

この夏、市民の方から串木野ダムオートキャンプ場を利用しようと向かつたところ、案内板もなくて分かりにくかつた。東屋や水道設備はあるもののトイレがなく、小水林間広場を利用するようにとの看板がありましたが、遠くて大変だという声をお聞きしました。

本市としてこの観光レクリエーション広場をどのように活用していくお考へか、併せて利用状況につ

いても伺ひます。

**○農政課長（下池裕美君）** 串木野ダムオートキャンプ場は鹿児島県におきまして、平成3年度から11年度にかけて、県営防災ダム事業によりダム用地の利活用を目的に整備をされた施設でござひます。維持管理につきましては、市におきましてシルバー人材センター等に委託をいたしまして、年に数回、除草作業等も行っているところではす。

御指摘のトイレにつきましては、通常は小水林間広場の利用を呼びかけます案内板を設置させていただいております。また、これからの秋口のキャンプシーズンにつきましては、簡易型のトイレを設置し、対応する計画としているところではす。

利用状況につきましては、管理人等を置いておりませんので、全体的な利用者数は把握はしていないところではす。

**○11番（中里純人君）** 県が整備したダム関連施設とのことではす。仮設トイレも季節によって設置しているということではす。せっかく整備されたフリーキャンプ場ではすので、維持していくお考へなら、農政課の担当のようではす。冠岳一帯の観光レクリエーション広場でありますので、シティセールス課が中心となって利便性を図るとともに、市内外への積極的な情報発信とか必要だと思ひております。

併せて市内からの案内板の設置とかも必要だと思ひますが、答弁願ひます。

**○シティセールス課長（長崎 崇君）** 冠岳のオートキャンプ場につきましてはすけれども、冠岳の自然または歴史を活かす一つのアイテムがオートキャンプ場ではないかと捉へております。

整備状況、あと利用者の動向等を見ながら、案内板等の整備については検討してまいりたいと考へております。

**○11番（中里純人君）** 私も見に行きましたが、水道施設もありますし、東屋もありますし、木陰にちゃんとオートキャンプができるように整備されておりますので、せっかくああいう施設があるので活用しない手はないと思ひます。

ぜひ情報発信、看板等についても積極的に行われるよう、また検討していただきたいと思ひておりま

す。

次に、本市の海の自然を活かしてキャンプができる場所が整備できないかということです。

羽島白浜海岸や照島海岸といった砂浜の海岸でのキャンプというのは非常に人気があるようでございまして、白浜海岸には温泉が近くにありまして、ここからの夕日も非常に美しいものがあります。

しかしながら、キャンプには水道とトイレが最低限、必要な施設ですが、ここには整備されておられません。ここにはまた民間の方もこのような構想を持っていらっしゃるようでありますし、照島海岸におきましては、海水浴場入り口の広い駐車場をオートキャンプ場として、さらに海岸でのキャンプができないかと提案するものです。

砂浜でいろんな遊びも体験できますし、秋から水平線に沈む夕日は利用者に感動を与えるものではないかと思っております。

県立吹上浜自然公園内ですので県との協議が必要ですが、できるだけ現状を維持しながら、現在あるトイレと海水浴管理場の管理棟のトイレ、水道施設を利用したら費用をかけずにできるのではないかと思います。

新型コロナウイルス感染も長期化しておりますので、子育て世代を含む方々へのレジャー施設として検討してはどうか伺います。

**○シティセールス課長（長崎 崇君）** 本市には先ほどから答弁いたしておりますとおり、2か所のキャンプ施設がございます。今後は施設周辺の恵まれた自然環境を活かした様々なアウトドアメニュー等を整備しながら、既存のキャンプ施設の活用を図るとともに、先ほど都市建設課長のほうからありました長崎鼻の計画も含めて考えてまいりたいと思っております。

以上のことから、羽島白浜海岸もしくは照島海岸への新たな公設キャンプ場の整備につきましては、予定していないところでございます。

**○11番（中里純人君）** 本市の海岸線へのキャンプ場の整備は予定していないということですが、夏休みの期間中に枕崎の火之神キャンプ場に行ってきました。枕崎市のシンボルの岩を眺められるすばらし

いロケーションですが、10数個のカラフルなテントが設置してありまして、数台の県外ナンバーの車も見受けられまして、非常に人気の高いキャンプ場だと認識したわけです。

本市の海岸線も砂丘を含め十分な魅力が発信できるのではと思っております。キャンプ場に限らず、ぜひこの自然景観を活かしたまちづくりを進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

**○議長（濱田 尚君）** 次に、高木章次議員の発言を許します。

[3番高木章次君登壇]

**○3番（高木章次君）** おはようございます。先に通告した3件について質問します。

第1に、電源立地地域対策交付金について伺います。

原発は運転できる期間は40年とする法律があります。9月7日現在、九州電力は原子力規制委員会へ川内原発の延長運転の認可を求める申請を行うとは表明していません。

本市は電源立地地域対策交付金の電力移出県等交付金と原子力発電施設等周辺地域交付金を受け取っています。令和2年度、2020年度は移出交付金のほうが約7,400万円、周辺交付金のほうが約2,300万円、合計で約9,700万円です。

周辺交付金のほうは原発の着工年度から運転終了までなので、40年で運転が終わった段階でゼロとなります。移出交付金のほうは県内の発電量から県内消費量を引いた県外への電力移出量に応じて県に交付され、原発周辺自治体にも配分されるものですが、川内原発以外は小さな発電量の施設です。

結局、川内原発が廃炉になると本市の電源立地地域対策交付金はほとんどなくなってしまう。このような理解で間違いはないでしょうか。

ここまでで壇上からの質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

**○市長（中屋謙治君）** 高木章次議員の御質問にお答えをいたします。

電源立地地域対策交付金についてであります。

電源立地地域対策交付金はいわゆる電源三法に基

づく交付規則によりまして、原子力、火力、地熱及び水力発電の電源を有する県に対して交付されるもので、各種交付金や補助金等により電源立地地域の振興や住民福祉の向上を図ることを目的としております。

御質問の川内原子力発電所に関わります交付金の交付期間については、川内原子力発電所が廃止される年度までは交付があるものと理解をいたしております。

**○3番（高木章次君）** 市内、市外で川内原発の20年延長運転を期待されている方もいらっしゃるのではないかと考えています。

昨年、40年を超えて再稼働に入った関西電力の美浜原発3号機ですが、今年の8月には2回のトラブルが続けて発生しています。今後さらに2基の40年越え原発が再稼働入りする予定ですが、また何かトラブル、そして事故が発生しないか、びくびくしながら運転するのが実態と思います。小さな事故でも発生すれば、20年延長可能とする例外扱いは吹き飛ばすと思っています。

九電は延長運転の申請をするべきか、デメリット・メリットを検討しているものと思いますが、私は申請すべきではないと思っています。

市長に伺います。

2024年7月に川内原発1号機が、2025年11月には2号機が廃炉になり、原発の交付金が大幅に減額されることを前提に来年度予算を組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

**○企画政策課長（北山 修君）** 電源立地対策交付金を減額すべきという話ですが、先ほど議員からありましたように、この電源立地地域対策交付金は県を通じて交付を受けるものでありまして、原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分と電力移出県等交付金相当部分とがあるということでございます。

本市におきましては、川内原子力発電所の建設段階の昭和53年から交付を受けております。令和3年度までの44年間で電源三法交付金といたしまして約60億円の交付を受け、これまで原子力発電施設周辺地域加算給付金をはじめ、道路の改良事業あるいは公共施設の整備、維持・補修あるいは地かえて祭り

をはじめとしたイベントなど、本市のインフラ整備であったり、市民福祉サービスといったものに多くの分野での事業に充当してきてるところでございます。

市といたしましては、この交付金を前提とした事業計画を行っているわけではございません。様々な先ほどの事業を推進するに当たって活用できる貴重な財源として、公共施設の整備や維持・補修、市民サービスなどに活用しているというところでございます。

**○3番（高木章次君）** 本市と比べて、薩摩川内市は交付金で約15億円、使用済核燃料税も薩摩川内市は九電から取っていますので、原発で約20億円収入があるという状態と比べまして、本市は非常に比べるとわずかなものです。

原発の交付金に全く頼らない、当てにしない予算組みができると非常に健全な市になることができると思っていますので、今後そのつもりで予算を考えていただきたいと思っています。

次の質問に入りたいと思います。

安定ヨウ素剤の事前配布についてです。

6月議会で中屋市長は知事に対して安定ヨウ素剤の申請に要件をつけないことを求める要請をしたいと答弁されていました。

その結果をお伺いしたいと思います。

**○まちづくり防災課長（富永孝志君）** 安定ヨウ素剤の事前申請に要件をつけないようにという知事への要望についてでございます。

6月議会後、県の医療福祉課に対しまして、安定ヨウ素剤の事前配布に当たり一定の要件を設けず、希望する全ての市民に対し配布してくださるよう要望をしております。

県としましては、国の指針に基づいて対応を取っており、原発から5キロから30キロ圏内のUPZ圏内の住民は原則、避難等が必要な場合に緊急配布となっている。事前配布によって避難が一層円滑になると想定される場合、事前配布が可能であることから、病気や障がいにより緊急時の受け取りが困難であるなど、一定の要件に該当し、希望される方に事前配布しているということでございます。

しかしながら、市民の中には事前配布を希望しても要件に該当せず配布を受けられない市民もおり、そのような方の不安を解消するためにも、要件を外して希望する方全員に配布することができないか、どうしたらできるものなのか、再度検討していただくよう伝えてあるところでございます。

**○3番（高木章次君）** その要望なんです、それは要請書を作って提出をされたのでしょうか。何かこういう内容のものを提出しました、要求したというように何かものはあるのでしょうか。

**○まちづくり防災課長（富永孝志君）** 要望書という形での提出はしてございません。

現在、県に要望をいたしまして協議をしている段階でございますので、必要があれば要望書の提出をしていきたいと考えております。

**○3番（高木章次君）** 前回の6月議会で中屋市長の答弁をお伺いしました。これはもう田畑市長と同様に要請書を書かれて提出されるものとばかり思っていました。

ぜひ田畑市長同様に要請書を作成されて、誰もがこういうことを要求されたんだと、よかったなと思えるようなことをぜひさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○まちづくり防災課長（富永孝志君）** 今、現在、県のほうと担当課レベルで協議をしておりますので、その結果で要望が必要になりましたら、要望書の提出という形で行っていきたくて考えております。

**○3番（高木章次君）** 市長からもぜひ一言、お願いしたいんですが。

**○市長（中屋謙治君）** 今、まちづくり防災課長から答弁したような内容でございます。

要件をつけずに。要はいざ事故が発生したときに心配だという市民の方がいらっしやるんだ。これが要件に合うとか合わないとかじゃなくて、そういう心配をされている方の安心を得るために、要件をつけずに事前配布してもらえないか。

県のスタンスとしては国の指針があり、そしてその中で県の判断として、今、こういう状況になっているわけです。要望書を出したからどうこうではなくて、どうすればできるかということは今、詰めて

いる段階ということでもありますので、要望書を出したからこれが実現する、あるいは要望書を出すことが目的ではないと理解しております。

**○3番（高木章次君）** それはよく分かるんです。実質的に要件をなくすということが実現できることが目的ですので、それは分かります。

それは分かりますが、ぜひより強い行動を取っていただきたい。できれば知事に直接、会っていただいて要求をするということも検討していただければなと思って、安定ヨウ素剤について、次の質問に移りたいと思います。

原発事故で放出される放射性ヨウ素を吸い込むことによる甲状腺がんを防ぐために、今年も安定ヨウ素剤の希望者による申請期間が用意され、8月30日に締め切られました。6月の一般質問では本市の申請者数が40名と非常に少ないことを問題として質問し、広報活動の充実拡大を求めました。

今回の申請期間内にいつ、どのような広報活動をしたのか、お伺いをします。

**○まちづくり防災課長（富永孝志君）** 安定ヨウ素剤の事前申請を増やすための市の取組についてでございます。

まず県の事前配布のパンフレット兼申請書を7月20日号の広報紙に折り込みをしております、全世帯に配布をしております。それと併せまして、ホームページへの情報の掲載をしております、防災行政無線でも放送をしたところでございます。

また、今回から新たにSNSへの発信をいたしまして、市の公式LINEアカウントに情報を掲載して周知を図ってまいりました。

**○3番（高木章次君）** 今年度はLINEによる広報を追加されたということで、もうこれ以上の方法はないということではないでしょうか。

**○まちづくり防災課長（富永孝志君）** 今回、広報をいたしまして、効果については防災行政無線の放送やLINEの情報発信を行った後に市民の方々から問合せがございました。

それと、LINE公式アカウントの活用によりまして、若い世代の方や子育て世代の方へも多く発信できたのではないかと考えているところでございま

す。

**○3番（高木章次君）** 新たにLINEを使ったということもありました。そして、何人申請をしたのかというのは9月末日頃には分かるということですので、それによって広報活動が十分だったのか、成果があったのかということが明らかになると思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

**○まちづくり防災課長（富永孝志君）** 申請書自体は8月30日までが締切りとなっております、状況を県のほうに確認いたしましたけれど、9月の末ぐらいいまでは申請状況が分かるのではないかと回答をいただいているところでございます。

**○3番（高木章次君）** 9月末の申請者数がどうなるか。これによって、今後、本市として配布方法をどうすべきなのかということが非常に明快になると思います。

6月議会では本市で福島県いわき市でのような郵送での配布をした場合に約700万円かかるというような答弁がありました。安定ヨウ素剤の有効期間は5年間とされています。1年間では140万円ということになります。

今後、確認できる申請者数によって具体的な配布方法、現状でいいのか、それとも大幅な変更をしなければならないのか結論が出るように思います。今後、具体的に検討をしたいと思っております。

次に移ります。

洋上風力発電についてです。

洋上風力発電について、市はいちき串木野市洋上風力発電調査研究協議会を立ち上げ、3月30日と7月6日の2回、協議会を開催しています。協議会は非公開で、市のホームページに資料と説明後の委員とのやり取り部分のみの議事録が掲載されています。協議会は市民もそして議員も協議会の傍聴ができず、配布資料と説明後の委員と説明者との間のやり取りの議事録がホームページに掲載されているだけです。

広報紙では洋上風力発電調査研究協議会が開催されましたということが小さく報告されているだけです。これが広報紙いちき串木野の7月号ですが、16ページの右下に小さく開催しましたという報告が書かれています。内容はほとんど書かれていません。

広報紙では洋上風力発電調査研究協議会が開催されましたということは小さく報告されているだけです。広報活動は極めて不十分と考えています。

このような状態では信用できない、危険だ、必要ないという情報のみが本市住民の間に広がって、メリット・デメリットを含め、様々な情報を共有し、判断につなげていくということが不可能になってしまうのではないかと大変心配しています。

そこで提案です。

事業者や専門家による説明部分は映像で、説明部分も議事録としてホームページで見ることができるようになるべきと考えます。また、市の広報紙に分かりやすく現状を紹介する記事やA3二つ折りのパンフレットの挟み込みなどもすべきと思います。また、市民からの質問、意見を求めることも必要だと思います。

いかがでしょうか。市長の考えを伺います。

**○企画政策課長（北山 修君）** 洋上風力発電調査研究協議会での広報についてでございます。

先ほど述べられましたように、市の洋上風力発電調査研究協議会はこれまで2回の協議を重ねてきております。

昨年度末に開催いたしました第1回では、本市による洋上風力発電計画と九州経済産業局による国のエネルギー政策についての講話を実施しております。

また、第2回ではこの洋上風力発電調査研究協議会のスケジュールと調査概要の説明のほか、講師を招いた洋上風力発電と漁業協調等についての講話を実施しております。

いずれの会もこの洋上風力発電調査研究協議会のスケジュールや洋上風力発電に関する調査概要等を説明した段階でございまして、現在、こういった調査概要に基づきまして、受託事業者のほうで文献調査や現地調査を実施してるところでございます。この調査結果等がまとまり次第、議会の皆様をはじめ市民の皆様にも広く情報提供できるのではないかと考えております。

なお、今後、洋上風力発電に係る影響や効果といったものに関する調査結果等を基に、やはり市民の皆様への理解促進ということが重要でこれを図る必要



があると考えておりますので、お述べのような情報提供の在り方については工夫をしてみたいと考えております。

**○3番（高木章次君）** 広報について工夫をしてみたいということですが、私が先ほど具体的に提案をしましたが、それについてはどう思われるのでしょうか。

**○企画政策課長（北山 修君）** 先ほど御提案いただきました方法も含めて検討しながら、情報提供の在り方というのは工夫していきたいと考えております。

**○3番（高木章次君）** それでは期待して待ちたいと思います。

それで、広報とは別に市民からの質問や意見を求めることも必要ではないですかということ先ほど言いましたが、これについてはいかがでしょうか。

**○市長（中屋謙治君）** 今、洋上風力発電調査研究協議会を立ち上げて、洋上風力についての調査という初めての話。国内で今、スタートを切ろうか、スタートがという段階ですので、洋上風力なるものがどういったものであるのか。そして、どういう影響があるのか、効果があるのか。そういうことについてやはり広く市民の皆さんには情報を提供すべきだと思っております。

実は一昨日、アクアホールのほうでも洋上風力に関する勉強会ということで、研究会のほうでそういう会を催していただきました。いろんな形の勉強会があったり、情報があったり、あるいは心配があったりいたしますので、こちら辺はしっかりと整理をしないとかがえって情報が多過ぎて、どれが正しいのか分からなくなる、混乱するおそれもあります。

先ほど企画政策課長のほうから答弁いたしました、市民がしっかりと判断ができるように、間違いない判断ができるように、そして、現状こういことだ、あるいはこういう形になっていきそうだというものを整理する中で、どのタイミングでどういった情報を出すべきかというのはしっかりと検討させていただきたい。まだその段階ではないと思っております。

**○3番（高木章次君）** 結論なりを、また明確な方

向性を早く市民に示すべきだということではなくて、市民としては一体どうなってるのかと。期待する人も、また不安を持ってる人もどうなってるのかなということだと思うんです。

ですから、今、こういうことでやっていると、少なくとも最低限このところは共有できますよと、変わりませんということは早く知らせても全く問題ないと思うんです。何かどんどん進めてるんじゃないんですかみたいな話も聞いたりするわけです。

「いや、そうじゃないですよ」と説明するんですが、私が説明するよりは市が今こういう状態でこういう考え方で進めていますと。結果、今の洋上風力発電調査研究協議会の内容についてはこうこういう形で報告しますと。その辺が非常に不十分だと考えているんです。

来年、シンポジウムも企画されているということですが、まだ時間があるんですね。なので、なるべく早く現状こうなっていますということ市民にお知らせするという必要を非常に強く感じています。ということなので、今後、期待します。

ということで、私の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（濱田 尚君）** 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[5番吉留良三君登壇]

**○5番（吉留良三君）** 心配されました台風11号は幸いにも大きな被害もなく通り過ぎましたが、このことを安堵するだけでいいのか。今後も台風にもっとおびえなくてはいけない恐ろしさを感じるところです。異常気象の元凶とも言われる温暖化対策が急がれると思います。

さて、通告しました3点ほどについて質問いたします。

先日、第2次総合計画の後期5か年の基本計画が示されました。その中で少子高齢化や新型コロナウイルスの感染拡大による社会経済の混乱など、将来の自治体運営に大きな影響を及ぼす大転換期とあります。

これに加えて、急激な温暖化の進行やウクライナ危機などによる異常な物価高騰、さらに円安などで

の輸入食料の値上がりや調達不安などがあります。食料生産に欠かせない肥料などの資材調達も困難になっています。食料問題と温暖化対策は密接に関わりながら、今後の重要なキーワードになると思われ

ます。これらの新たな、そして喫緊の課題として農業問題についてまずお聞きします。

一つ目は、食料自給率の引上げについてです。

資材高騰のほか、円安による輸入食料の値上がり、調達不安など農業を取り巻く新たな状況をどう認識するか、まずお伺いしたいと思います。

壇上から終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

**○市長（中屋謙治君）** 吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

農業のみならず、近年の社会情勢の変化は様々な業種において大きな影響を及ぼしているところであり、農業分野におきましても、燃油、化学肥料、生産資材をはじめとする価格高騰など、農業経営が逼迫する状況にあると認識をいたしております。

このような中、国においては施設園芸等燃料価格高騰対策や配合飼料価格安定制度、肥料価格高騰対策などの事業を導入し、農業経営の影響の緩和を図っているところでもあります。

市といたしましても、国の制度を補完する形で市の単独事業として堆肥助成や農業用軽油価格高騰分の補助、加えて本定例会に提案いたしておりますが、畜産関係の補助制度の新設の提案をさせていただいているところでございます。

今後も状況を把握しながら、必要に応じて関係機関と連携を図り、対応を検討してまいりたいと考えております。

**○5番（吉留良三君）** 今、お答えいただいたように補正でも今度の議会でも様々な対応が示されてきています。

ただ思いますに、今の状況はこれまでの私たちを取り巻く、我が国を取り巻く状況がかなり大きく変わってきた、変わらざるを得ない、それに対する対応も変えざるを得ないぐらい、私は大きな問題が、今、生じてきていると考えます。

これまで我が国は基本的には食料は自給はもちろん、生産を上げつつも安い食料を含めて外国に依存し、我が国の工業製品を売る中で、いい意味で言うと国際分業みたいな形でやってきたと思うんです。ところが今、申し上げましたこと等を含めて、非常に危うさを増している。例えば、食料の輸入等も含めて危うさを増してきているんじゃないかと考えます。

例えば、新興国での旺盛な食料需要とかいうこと等で安定供給に黄色信号はと言われますし、かつて99年当時、7兆600億ぐらいだった輸入量が21年には10兆2,000億と増えてきているそうです。

先日のテレビや新聞等でもずっと出てますが、欧州では47%の土壤で水分が不足する記録的な高温が続いている。農作物に影響が出始めているということが報道されましたし、パキスタンでも大雨洪水で3,300人が被災した。西アフリカでも干ばつで食料危機の懸念が出ている。中国でも洪水や干ばつへというのは報道をされております。

ですから、これまでのように食料は外国頼みという状況を変えざるを得ないところに至ってるんじゃないか。この異常気象を含めてです。

それから、今、言われてるのは円安。これだけ国債を発行して、1,000兆円も出して、日銀が幾らでしたっけ、600ですか、400ですか、かなりの国債を引き受けてる中で利上げはできない。そうした中でアメリカとの金利差が出たりして円安になって、これはどうしようもないところまで来ていると言われてます。

それらを含めて、ある意味、食料は自給を目指して方針を転換していかざるを得ないんじゃないかと考えます。食料危機も迫って、温暖化も進むという現状があります。

これまで、市長との、何回かのやり取りでも本市の農業の課題としては後継者がいない。今の農業では食えないという答弁をこの間、お聞きしています。

しかし、それを超える施策を進めながら我が国の食料は我が国で、そして地方のいちき串木野はいちき串木野なりの、中山間地が多いかもしれないけれども、そういう食料増産を含めてやっていかざるを得ない状況にあるという認識が私は今、必要じゃな

いかと思うんです。

いかがでしょうか、もう1回。

**○市長（中屋謙治君）** 今、大変厳しい状況にあるということは認識をいたしております。

地球温暖化、表現はどうかと思いますが、言わば地球が悲鳴を上げていると。大雨が、そして洪水が、干ばつがというこれまでなかった、そしてこういう状況の下でこれまでのような栽培ができるんだろうかという、これは本市あるいは全国、もっともっと大きな地球規模の話であろうかと思います。

そういうことで今、全世界を挙げて地球温暖化対策を取ろうではなかろうかということで、今、いわゆるSDGsという国連を中心とした形での取組が進んでいる。このように認識をいたしているところでございます。

翻って本市の農業という話になってきますと、今の経済社会の中で農業であってもやはりなりわいがあります。経済活動の中に組み込まれて。先ほど後継者問題をおっしゃいました。後継者が先か、農業経営が先か。当然、連動するわけですが、逆に言いますと、業として、なりわいとしてなる農業を見つけないと、幾ら後継者を探し回っても後継者は見つからないだろうなど。

ですから、本市の地理的な、あるいは土壌的な中山間という不利な条件ではあります。この中で経済の中に組み込まれて、業として成り立つ農業の形態というのを探していかなければいけないということではなかろうかと思っております。

ですから、全国的にこれまでどちらかと言いますと米を中心に、稲作中心という話でありましたけれども、今の米余り現象の中で、米の消費が減ってくる中で、従来どおりの品種を従来の栽培方法でということになりますと、経済活動の中では生きていけない。

そこに特色をつけて、そして、求められる経済活動の中で生き残っていける農業経営というのをやっていかなければいけないんじゃないのかなと。こういうことでいろんな形で頑張っていらっしゃる方はあります。そういうものをヒントにしながら、これから本市の農業、生き残っていくための農業を伸ば

していくということに尽きるんじゃないかなとという思いがいたしております。

**○5番（吉留良三君）** 今、言われたような状況だと思えます。

ただ、今日こういう状況にあって、例えば米でいうと、飼料作への転換とか米粉への転換とか、様々な努力も始まっていると思うんです。そういうことを含めて、一定程度、米の需給も安定する方向だという報道も少し見てるんです。

そういうことを含めて、本市だけどうこうという問題ではない部分もありますが、我が国全体が本当に国民の食をどうするかという観点からどうやっていくか。それでその中で本市はどこまでできるか、しなきゃいけないかというのを含めて、これから本当に真剣に取り組んでいく必要があるんじゃないか。

言われたように飯が食える。飯が食えないと確かにやっつけていけないわけですから。それを飯を食えるような仕組みを含めて、それはまさに国を含めた抜本的な在り方の問題かもしれません。それも含めて、今後、その辺を追求していくことがもう今、迫られて、命に関わると思いますか、そういう課題かなと思います。

そうした中でこれまで申し上げましたように、「食料は外国からよ。工業製品を売ればよかよ」ということで、農業政策もある意味では効率性を求めて、担い手を中心とした農業というのがこの間だったと思うんです。今、本当に担い手がこの間、法人経営体と認定農業者で1.5倍ぐらいに、1999年から増加したということで、本市も担い手は一定程度増えている。そんなには、しかし、なかなか増えてない。

そういう状況の中で厳しさもあって、そうした中で高齢化や人口減少の進展で担い手だけでは農業を維持できなくなってるんじゃないか。今の現状からしても、それをどうするかということだと思えます。

そういう意味でいうと小規模家族農業がもう1回、見直されていくべきじゃないかなと思います。だからこそ、こういう地域農業は疲弊してきたんじゃないかと思うんですが、担い手だけでは地域農業を維持できなくなった現状をどのようにお考えでしょう

か。

**○農政課長（下池裕美君）** 本市には小規模農家に分類されます農家の割合が多く、本市の農業を支えていただいていることは十分認識しているところでございます。本市は中山間地域が多いことから、これまでも中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度を活用いたしまして、地域の協働による活動で効率的な作業に取り組んでいただいているところでございます。

また、小規模農家の個々での取組では限界があると考えておりますので、保全会などの営農組織化の取組、集落営農も推進しております。市内では冠岳地区の仙人村や川南地区の夢ファーム大里などが集落営農の先進地事例であるところでございます。

夢ファーム大里につきましては、集落営農の組織化をきっかけといたしまして、現在、農事組合法人へと組織の充実が図られました。さらには充実が図られたことによる生産品目の拡大にも取り組まれるなど、農業の新たな展開として期待をしているところでございます。

**○5番（吉留良三君）** 今、言われましたように、私が当選した後も仙人村ができたりとか、様々な取組も進んできています。

そうした中でさっき市長も言われたように、どうして飯を食っていけるかということですが、小規模家族農業、特に中山間地など条件不利地では確かに農業だけでどうだというのはあります。しかし、今、言葉としていろいろ言われているのが半農半Xという、昔の兼業もそういうことなんでしょうけれど、農業をしながら別に生計の道を併せ持つて、何とか生活をしていける。年金生活をしながら農業をすとかいろいろあるんでしょう。アルバイトをしたりとかですね。

そういう農業とは別に生計の道を持った従事者とか、旧住民が関わったりとか、そういう多様な関わりが地域農業の守り手に必要なのではないかなと思うんです。その辺の半農半Xといいますか、やっぱり農業だけじゃ食えないから様々な取組の中で飯が食えるような仕組みづくりを含めて、今後やっていく必要があるんじゃないか。

例えば、テレワークなんかもそうでしょうけれど、野菜を作り、農業をしながらテレワークをして。現に鹿児島において、東京の仕事をしてる人もいます。

そういうことも含めて、必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○農政課長（下池裕美君）** 現在、市内でも高齢化が進みまして、農家の年代層も高くなってきているといったような状況下にあります。半農半Xの方々、仕事をしながら農業もしながらといったような取組の中で一つ取り上げますと、市内で草刈り作業等を行いますことで、農地が良好に状態を保つことができまして、地域にとってはありがたいですといったようなことも考えられております。

草刈り作業を例えにいたしますと、現在、先ほど多面的機能支払交付金制度ということで答弁させていただきましたが、この制度の中で草刈り作業に対して賃金を支払いをするという項目がございます。といったようなことで、通常は企業等で仕事をされている方も組織の共同作業等の際に御協力をいただければ、地域としても助かる手段ではなかろうかと考えているところで、共存といったような取組ができないのかと考えているところでございます。

**○5番（吉留良三君）** 今、草刈りのことが示されましたけれど、そういうふうに例えばシルバー人材センターだったりとか、地域のそういう有償の草刈りボランティアみたいのがあちこちあります。そういうのを含めて、様々な取組をしながら地域を守りながら、しかし生活もできるよと。ちょっとは小遣い銭も含めていろんな収入があるよという、いろんな仕組みをつくって、全体で地域を守り、農業を守りという取組を今後ぜひ進めていく必要があると思います。

それなしにはなかなか今の地域を守って、農業を守っていくということにならない面もあると思いますので、それらを含めて、また議論をし合っていきたいと思います。

次に、小規模農家が意欲を持って、あるいは意欲も失わずに生産に励める流通政策などを具体化すべきじゃないかと思います。

市場もなくなりまして、どこに出すかということ

になってきてるんです。例えば、直売所はあちこちありますが、地域で例えば個人でもいいんですが、個人で直売所をつくったりとか、地域で複数で直売所をつくったりとか、公民館で作ったりとか、校区で作ったりとか。そういうことを含めて、何らかの流通先を持つことで意欲を持って野菜づくりができる、畑を守っていける、田んぼを守っていけるというのがあると思うんです。

そういう直売所の設置とこれまで大きなグラウンドから帰る人たちを直売所に誘導するためにもあの辺に直売所をという話をしたら、あちこちと、今、既にあるやつと合体してという話を含めて、競合するのを含めてという話だったんです。そういう小さな直売所でもいいんですが、そういうことを含めて、とにかく販売先がないことには生産者も意欲を失います。

作って、売れて、小遣いになってというのを含めて、そういう直売所の設置助成とかいうこと等は今後できないのかと思いますけれど、いかがでしょう。

**○農政課長（下池裕美君）** 直売所は農家にとりまして農産物を販売することができる場所でありまして、消費者にとっては新鮮な農作物等を購入できる場所であります。

現在、市内には特産品販売所の季楽館をはじめ、さのき館、よいやんせ市場、うんのもん、照島海の駅、市来えびす市場などの物産館もありますので、このような施設を活用していただきたいと現状考えているところでございます。

なお、各施設の管理者の方々には農家からの農作物の受入れについて理解をいただいているところでございます。

**○5番（吉留良三君）** 確かに今現在ある直売所とか、物産館等を含めて活用しながら、それを運ぶとかいろんなことも含めてあると思うんです。

ただ、これは買物問題を含めて私は解決する方法にもなるんじゃないかなという思いもあるものですから。例えば、生福のいつも言いますけれど農協跡地とか、冠岳の農協跡地とか川上とか、そういうところがそういう直売所を持って、生活用品を含めた販売をして地域の商店機能にするとか、そういうの

を含めてあるような気がするもんですから。

確かに言われるように今あるところに流通していつて。しかし、多過ぎるものですから、なかなかあそこにといいのにならないように思ってると思います。私は串木野の直売所はですね。そういうのを含めてあります。

それとこれはいつも言ってますが、直売所をつないで、今、観音ヶ池であるとか、冠岳だとか麓だとか、いろいろ観光の目玉をあっちこっちつくってますけれど、流通させるというか、流れをつくる、周遊みたいなのをつくって。途中で野菜直売所などをつなぎながら、例えば、季楽館から大里から入って、観音ヶ池から川上から冠岳に回って、生福を回って、麓を回って、羽島でいいと思うんですけれど。そんなのを含めて何かその辺をもう少し組み合わせ、観光を一生懸命、ここだ、観音ヶ池だ、冠岳だじゃなくて、その地域の人ももっとつないで、意欲を持って地域で農業するのを含めて、その辺をぜひ設定してほしいなど。

これは前にも申し上げましたけれど、その辺もぜひ検討してほしいと思うんですが、担当じゃないかもしれません。

**○農政課長（下池裕美君）** 市内に先ほど特産品の販売所等があるというようなことで紹介させていただいたんですが、それと併せまして、観音ヶ池であったりとか、そういったような観光地を周遊させるようなシステムづくりですね。農政課だけではできない取組であろうかと思しますので、関係各課と協議をしてみたいと考えます。

**○5番（吉留良三君）** このことは前も申し上げましたように、先の議論にもありましたキャンプ場利用を増やそうということで、私も1回、トイレのことで農政課と語りましたら、率直に「来て使うけど、お金を落として帰らないんだよな」ということを言われました。確かにそういう面もあると思います。

そういうのを含めて、総合運動公園も利用者がものすごい多いですね。あの人たちがお金を落としてくれるのを含めて、「今日はそんなら直で来たなら、帰り道はちょっと時間を取って、大里から出て市来のインターで帰ったら」とか、そういうこと

はあると思うんですね。始良の方が「どこから帰り道はどうあっとけ」と聞かれたという話もありました。

だから、そういうことをしっかり周遊回路でも作って行って、こっちへ帰れますよということで、活性化してほしいなと思います。

**○議長（濱田 尚君）** 質問の途中ですが、ここでしばらく休憩します。再開は午後1時15分とします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時13分

**○議長（濱田 尚君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、吉留良三議員、質問を行ってください。

**○5番（吉留良三君）** 午前中、流通政策について述べましたが、例として、直売所等を申しあげましたけれども、これらを含めて様々な流通経路の拡大を含めて、これからやっていただきたいと思います。

次に、堆肥の積極的な活用のための施策を強化すべきではないかということです。

先日、下水道汚泥の活用策を新聞等で見ましたので、衛生センターに行って勉強させていただきました。あそこは完全なくみ取りの汚泥で、完全に肥料化して100%有効活用されてるということでした。クリーンセンターについては、なかなか最終的に100%使えている状況でもないようなふうに言われてました。

ただ、下水道はリンの宝庫ということ言われていますし、本当にこれから積極的な活用をクリーンセンターも含めて、もうちょっと今後、工夫する必要があるのかなと思ったところです。

それでこのような農林業の持つ多面的機能の強化の観点からも、CO<sub>2</sub>対策の観点からも堆肥の活用が求められるわけです。今、補助金等も入ってますけれど、これについてどうするか、どう広げていかお聞きしたいと思います。

**○農政課長（下池裕美君）** 現在、化学肥料の高騰が進んでいるといったような状況下であります。この対策といたしまして、堆肥と化学肥料を併用することで十分な肥料効果が得られるといったようなこ

とから価格高騰している化学肥料の堆肥を利用することを考えまして、7月の臨時議会におきまして堆肥助成制度を復活させていただいたところでございます。

ぜひこの制度を活用していただき、堆肥による土づくりに取り組んでいただきたいと考えております。

**○5番（吉留良三君）** それに関連して、結局、堆肥を利用する際に堆肥をまくことが困難な点も含めてみると、なかなか全面的に堆肥をまいていくということにならないという声も聞きました。

そういう意味でいうと、より一層、堆肥を使う方向とすれば、堆肥まき機械の導入の補助とか、共同利用とかあると思うんですが、それらに関してはどうでしょうか。

**○農政課長（下池裕美君）** 堆肥の購入に当たりましては、袋等で購入するケース、それから各関係する業者等からダンプ、トラック等で搬入していただくケースがございます。ダンプ等で搬入していただく場合はそれと同時にまく機械等も設置をしているといったようなケースもございます。

今回の補助制度におきましては、領収書を提出いただいで価格を確認して、その2分の1を補助するといったような制度でありますので、そういったトラック等で搬入して機械でまくといったような作業分も補助の中身といったような取扱いとさせていただいているところでございます。

**○5番（吉留良三君）** 今後、そういう意味でいうと、これは環境保全型農業の直接支払交付金制度に入るんですかね。こういう共同利用とか導入補助等を含めてぜひ検討していただきたいと思います。

そして、より一層の堆肥の活用ができるようお願いしたいと思いますし、今後はクリーンセンターの問題を含めて、もう少し改善できないかというのもまた求めていきたいと思います。

次に、地域の協同組合として共販体制など、流通面を担うJAとの連携をどう考えているかということです。

やっぱり地域農業をといいですか、農協の衰退といたら言葉は悪いですが、農協が小さくなるのに応じて地域も何か小さくなって、どっちが先か分か

りませんが、そういう思いもないわけではありません。

しかし、地域の資源としての例えば農協跡地とか農協の部会とか、地域に密着したそういう面があります。共販体制もあると思うんです。今後、農協との連携も地域の農業を復興、再建するためには大事な気がするんですが、新聞等で農協と連携して何をどうしたこうしたという記事なんかも結構あるんですけれど。

その辺は日常の連携とか、本市の状況はどうなんでしょうか。

**○農政課長（下池裕美君）** JAは農業に携わった人たちを中心にできた組織であります。農家の皆さんを総合的にサポートしていく組織でもあります。

JAさつま日置農協、本市を管轄する農協でございますが、平成4年に広域合併をされ、農業者の所得拡大や地域の活性化などを目指して様々な事業に取り組んでおられます。広域合併されたことによりまして、営農指導などにおいては広域化前の約30年前と比較いたしますと、農家への指導回数など少なくなっていることは否めませんが、市としましては、主にはおっしゃる共販体制の整備、それから、営農指導など各種の事業が円滑に行われるよう、連携を現状でも密に取っているところでございます。

また、行政、JA、農業共済組合、森林組合等で組織をされます本市の農林技術協会においても、日頃から農林業の復興について議論を交わし、そして、連携を図って農家のサポートに当たっているのが現状でございます。

**○5番（吉留良三君）** ある農協関係の方とも話しましたがけれども、率直に言って前向きになれてない部分を感じたところです。

ただ、今、申し上げましたこと等を含めて、今、言われた営農指導体制とか、それから市としてはこういうのをみんなで作っていきましょうよと言っても、販売ルートは市が売らないうちにいきませんので、農協等のルートとか、さっきの流通面の問題もありましたけれど、そういう一環としても農協との連携というか、今後は大事なんじゃないかと感じると思います。

ですから、今後そういう観点からもより関係を深めながらやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

最後にといたしますか、こういう状況の中で農業を取り巻く厳しい面、市長のお考えもお聞きしました。ただ私は農村復興といたしますか、地方の本当の復興という意味でいうと、やっぱり農業がよみがえらない限りじゃないかな。今の都市部中心の所得再配分を含めて、様々な社会的なインフラを含めて、都市・農村が均衡ある発展をするために、私たちの地域が、農村がよみがえることが大事じゃないかと思えます。

そういう観点から今後もぜひ食べる農業を目指して、後継者がいないからとか、そういうことではもう済まない状況に追い込まれつつあると思いますので、ぜひその点を一緒に考えていきたいと思えます。次に行きます。

大きな2番目、山林の整備についてであります。

税が入ったことを含めて、山林の伐採、再造林が進んでいるように見えますが、防災面などの課題も多いのではないかと見ているところです。私も冠岳や芹ヶ野、久福、舟川、深田とあちこち山が切られて非常に気持ちがいいです。鬱蒼としていたところが陽も入って、非常に気持ちよく切られています、再造林をしないと災害を含めた問題があると思えます。

重機の導入路の補修とか、そういうことが完全にやられてるのかなど。段取りがあるかもしれませんが。そういうふうに見ながら通ってるところですけれど、その辺はどうでしょうか。

**○農政課長（下池裕美君）** 山林を伐採する際は伐採事業者から面積、伐採方法、伐採後の造林計画の届出であります伐採届が提出をされます。

なお、この届出書には遵守事項といたしまして、林道等を回復して利用した際の土砂流出を含めた復旧回復など、取決めがなされております。さらには平成29年度からは伐採後の森林の状況報告が義務化をされまして、本年度よりより細やかな届出内容に変更されております。年次的な伐採に係る森林状況報告書の提出も盛り込まれております。

この届出には造林の実施状況、作業道等の復旧対策等も含まれておりまして、伐採後2か月から3か月は補修点検が施工業者において行われているところでございます。

**○5番（吉留良三君）** 再造林といいますが、杉、ヒノキだけじゃなくて、より短期間に育ってくれます広葉樹を含めた再造林が大事なと言われてますが、その辺の比率とかは分かりませんか。別に杉、ヒノキだけじゃなくて、広葉樹も大事だと、例えばシイタケの原木を植えたりとか、そういうことも大事だと思うんです。その辺はつかんでいますか。

**○農政課長（下池裕美君）** 近年は森林保全を重視をした再造林の必要性が高まっており、伐採届におきましても伐採後や造林に対しての報告義務制度が義務化されております。

再造林につきましては、杉を中心とした人工林と天然更新がございます。現状では天然更新が多い状況ではありますが、県の指導等もありまして、伐採届の提出の際には杉等を中心とした人工林への造林計画を強化していただくよう、指導しているところでございます。

**○5番（吉留良三君）** 災害対策からもCO<sub>2</sub>対策からも非常に大事なことです。引き続き、再造林を含めて進めていただきたいと思います。

次に行きます。

無償での除草ボランティアなどがあるようだが、林道整備に関する補助金等の新設はできないかということ。

これまでも何回か申し上げたところで、実は先月でしたか、舟川のほうからちょっと来てと言われて行ったんですが、去年も申し上げましたように、今年も林道の伐採、除草をしておられて、「いけんかならんとか」という周りの人から呼ばれて行ったんです。それと冠岳のほうからも「ここは払ってるよ」とか、いろんな声もお聞きします。

林道整備が関係人口を呼び込んで地域のさらなる荒廃を防いで防災になり、鳥獣害を防いで食料増産や健康づくりなど多くのメリットを生み出すということに非常に役立っているし、今、全部じゃないでしょうけれど、生活道路の側面を持った林道もあり

ます。

だから、そういうところを、今、そういうボランティアの方が頑張っていたらいいんですけど、さっき申し上げました半農半Xじゃないですけど、無償ボランティアだけに頼るのではなくて、地域がそういう有志と一緒に草刈り隊をつくるとか、議員も含めて地域活動に参加する面も含めて、ただこれを全部ボランティアということにはならないと思うんです。

そういう手だてをぜひしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○農政課長（下池裕美君）** 本市におきます林道は20路線あります。除草作業につきましてはシルバー人材センターに委託をいたしまして、年1回を目安に除草を実施している状況であります。また、市道、農道におきましては、公民館組織による除草作業に対しまして作業報償金を支給しているところでございます。

今後、御指摘の川上地区など住民の生活に密着する林道につきまして、農道等と同様、公民館を対象に作業報償金を支給できないか検討してまいりたいと考えております。

**○5番（吉留良三君）** ぜひ、今、頑張っていられる方々、せめて油代でもという思いで呼んでいただいたと思うんです。そういう面からぜひ検討をして、みんながもつともつ元気なうちは草刈りをするよというぐらいの状況ができて、地域でまた整備されていけば、よりいいんじゃないかと考えます。よろしく願います。

3番目です。最後です。

墓の在り方についてお聞きします。

基本計画にも書かれていましたが、少子高齢化、核家族化の進行などで墓の在り方が問われています。検討せんないかと書かれていたと思います。

これについて、これも何人かから声をいただきました。「お墓を購入できないんだ」とか、「寺費も払いきれんとよ」という声を含めて、何とかしてほしいという声があったところです。

これについて、計画でもありますが、検討の状況を教えてください。



**○市民生活課長（久保さおり君）** 近年、納骨堂等への墓じまいをする方も増え、本市におきましても、令和3年度の実績で新規の市有墓地使用申請4件に対し、返還が43件でありました。木原墓地と野元墓地を合わせて3,544基のうち、使用基数は2,919基で約82%の使用率であり、今後も使用率は減少していくものと推測されます。

お尋ねの合葬墓につきましても、全国の都市部の自治体や寺院等で設置が進んでいるようですが、樹木葬や海洋葬等の墓石を持たない一代限りの自然葬など、お墓の在り方に対する考え方も多様化してきております。

今後の市有墓地の在り方については大きな課題であると捉えており、合葬墓の設置を含め、長期的な観点で検討する必要があると考えております。

**○5番（吉留良三君）** 今、たしか鹿児島市がつくっていると思いますし、私が集めた資料では神戸市でしたか、すぐ募集したら全部埋まったということ等で、合葬墓が非常に広がっているというか、要望が強いとかということが書いてありました。

さっき申し上げました声をいただいた方も一人になって、高齢の女性だったんですけど、お墓は買えないとか、寺費も払えないとか、後の管理が心配だとか言われてました。

そして、今、思うのは、背景としてあるのは65歳以上の単身女性2人に1人が貧困だという政府の白書もありました。非常に年金、とりわけ国民年金等で一人暮らしになったりとかすれば、身寄りもないとすれば、お墓をとかなり心配な面があつて言われたと思うんです。

それと加えて、いわゆる就職氷河期と言われるときに生まれた方々が40代、50代だと思うんですけど、高齢期を迎えたときはどうなるんだろうかと思いますが、これから需要はといますか、希望は本当に増えていくと思います。

ぜひ総合計画にも書いてありますので、具体化する方向で検討をぜひ進めていただきたいと思います。

鎮国寺では何か合葬墓に対応して大変喜ばれてるとかありますが、やっぱり宗教関係でない無宗教のそういう公園の施設を含めて大事かなと思いますの

で、ぜひ検討を求めまして、今日はこれで終わります。

**○議長（濱田 尚君）** 次に、福田清宏議員の発言を許します。

[15番福田清宏君登壇]

**○15番（福田清宏君）** 本日の最後になりますが、よろしくお願ひいたします。

先に通告いたしました事項について、順次、質問を行います。

1番目は、串木野西中学校についてであります。

まず一つ目に、市長は串木野西中学校の生徒や保護者等から「串木野西中学校はなくなるのですか」と問われたら、どのようにお答えになられますか。

このことは平成31年度をもって野球部が廃部になったその頃からよく耳にするようになりましたが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。答弁をいただいたその後の質問は質問者席から行います。

[市長中屋謙治君登壇]

**○市長（中屋謙治君）** 福田清宏議員の御質問にお答えをいたします。

串木野西中学校の在り方についてであります。

本市の中学校は5校全てが小規模校に位置づけられております。中でも羽島中学校、生冠中学校、串木野西中学校の3校は全ての学年で1学級の編制となっております。

中学校の小規模校におきましても、まず1点目に学級数が少なくなるに従い、専科の教員が配置されないなど教員の適正配置が難しく、進学、受験体制に大きな影響を及ぼすこと。もう1点が串木野西中学校野球部が廃部となりましたように、設置できる部活動に限られ、希望する部活動ができないなど、活動が制限されるなどの課題があります。

本市では急速に進む児童生徒の減少を受け、教育委員会と市長部局を交えた学校統廃合検討会議を立ち上げ、小学校を含めた今後の学校の在り方について検討を進めているところであります。

このようなことから今後の串木野西中学校の在り方を問われましたら、現状では学校規模等を考慮し、学校統廃合再編の検討対象として協議をしている旨、

このように回答したいと考えております。

**○15番（福田清宏君）** 統廃合を含めて検討しているという……。それしかないんです、今のところね。

ですが、もうちょっとはっきりした答えを言えれば、子どもたちも安心すると思うんですが。私も同じように「串木野中学校とまた一緒にならんか、ならんかもね」と。「そうせんと部活も十分に出来んね」ということも含めながら話をしているところでもあります。

大変、生徒の減少に危惧しているところですが、次に進めさせてください。

それと二つ目は、串木野西中学校をはじめ、串木野地域の各中学校の生徒数や1学年の組数の現状と次年度以降の推移について伺います。次年度以降につきましては、令和7年度と令和10年度でお尋ねをいたします。

**○教育総務課長（瀬川 大君）** 串木野地域の各中学校の生徒数と1学年の学級数についてでございます。5月1日現在の状況で申し上げます。

串木野中学校は生徒数312人で1年生107人、2年生115人、3年生90人でございます。普通学級数は各学年3クラスで計9クラスでございます。

串木野西中学校は生徒数110人で1年生42人、2年生35人、3年生33人です。普通学級数は各学年1クラスで計3クラスでございます。

続きまして、羽島中学校でございますが、生徒数25人で1年生8人、2年生9人、3年生8人でございます。普通学級数は各学年1クラスで計3クラスでございます。

続きまして、生冠中でございますが、生徒数46人で1年生12人、2年生22人、3年生12人でございます。普通学級数は各学年1クラスで計3クラスとなっております。

次に、串木野西中学校における3年後の令和7年度、6年後の令和10年度の生徒数、学級数の推移についてでございます。

まず、3年後の令和7年度では生徒数として138人を見込まれます。1年生が37人、2年生が55人、3年生が46人と想定されます。普通学級数は1クラス40人の学級編制といたしますと、1年生1クラス、

2年生2クラス、3年生2クラス、計5クラスと想定されます。2年生、3年生で一時的に生徒数の増が見られると予想をしております。

6年後の令和10年度では生徒数として97人を見込まれます。1年生が31人、2年生が37人、3年生が29人と想定されます。普通学級数は各学年1クラスで計3クラスと想定されるところでございます。

以上でございます。

**○15番（福田清宏君）** 生徒数や1学年の組数の現状と令和7年、10年度の西中学校の生徒数の答弁をいただきました。串中を除く3校は各学年1組となっている現状でありまして、生徒数の激減ということに大変驚きを隠せないところであります。

本日、串木野西中学校について質問することといたしました。平成2年度に私はPTA会長として、また、創立20周年記念事業実行委員会委員長として創立20周年記念事業に携わらせていただきました。その時の記念誌に掲載してありますように、御案内のとおりであります。串木野西中学校は昭和45年4月1日、串木野中学校の一部を分離し、旭中学校と荒川中学校を統合して設置され、串木野教場、旭教場、荒川教場として名目統合されて2年間を過ごし、昭和47年4月1日、3教場は実質統合されて、同年4月6日、新しい校舎が出来上がって、開校式が行われたところであります。

そして、この建設に当たる中で学校敷地の確保に当たっては、優良田を手放すことの心情は耐え難く、交渉がうまく進まない中に、野元平江地区の土地買収相談委員会の皆さん方がよき伝統を打ち立てる立派な学校であってほしいとの思いで努力していただいたこと等ありました等々、いろいろの思いを言えれば、大変複雑な心境の中で本日の質問をいたしております。

記念誌に寄稿していただきました祝辞の中から3名の方の祝辞を紹介しながら質問を続けさせていただきます。

まず、旧串木野市長塚田新市氏は昭和46年3月、市長に就任するや、昭和47年3月までに屋内体育館を建設完成させるとの公約があることを知らされ、多くの方々の御協力をいただきながら、この財源の

確保に努力されたとのことであります。

そして、旧串木野市議会議長北山信義氏は建設中止が発表され、昭和43年2月に中学校統合建設に関する特別委員会が設置され、議論が尽くされたことを述べられておられます。

そしてまた、元鹿児島県議会議員で初代のPTA会長の二町三郎氏は学校開設時のグラウンドがきれいに整備されてきたこと。そして、串木野西中学校の創立時の生徒数は串木野中学校の生徒数とほぼ同じであったが、20年を経過した現在、串木野中学校の半数にも満たない状況に触れられ、学校区の見直し等の検討が必要であること等々に触れられておられます。

ちなみに串木野西中学校の生徒数の変遷は、昭和47年度、串木野西中学校が実質統合開校したとき、678名、17学級、教職員数33名。平成2年度は創立20周年の年であります。360名、11学級、教職員23名。おおよそ半数です。そして、令和4年度は110名、3学級。創立20周年のときからしますと、250人の減という、おおよそ10年に120名余りの生徒が減っているという状況にあるようです。

このように串木野西中学校は土地の買収等々を含め、難産の中に子弟の将来の成長を心に決めて創立された串木野西中学校でありますけれども、生徒数の減少には歯止めがかからず、創立50周年を迎えた今日の状況を見過ごすことはできないとの思いから、本日の質問をいたすことといたしました。

このような状況下にあります。今日に至るまで統合についてどのような審議がされたのでありましょうか。お尋ねをいたします。

**○教育長（相良一洋君）** 平成28年2月に策定したいちき串木野市立小・中学校の統廃合基準では、中学校は生徒数が隣接学年で8人以下となり、複式学級になることが予想される場合、統廃合計画を作成することとしております。これまでにこの基準に基づき、串木野西中学校の統廃合については検討してきていない状況にございました。

しかしながら、急速に進む児童生徒の減少を考慮し、現在、学校統廃合検討会議において小・中学校の統廃合基準を見直し、本市における小・中学校の

望ましい学校規模を設定し、それを目指すことを検討しております。

中学校では1学年2学級から3学級以上を望ましい学校規模としていることから、串木野西中学校についても再編の対象として位置づけることで協議を進めているところでございます。

**○15番（福田清宏君）** 検討を進めているという答弁で、これは前に学校適正化計画書の立案成案についてという質問を26年9月と30年9月に4年遅れてやっています。今回また4年置いての今回の質問です。

いずれに至っても立案していない。やりますという答弁ですが、結果的にはやってないという答弁なんです。30年度の答弁は計画策定に至ってないと。小・中学校の統廃合については一定の基準を設け、該当することとなった学校の統廃合計画を作成する方針を設けたと。このことを平成28年2月18日開催の総合教育会議でやっているという答弁をいただいております。

それから4年たったんですが、どうですか。いまだに学校適正化計画書、先ほどの教育長の答弁でいいますと、統廃合計画は立案されておりますか。伺います。

**○教育長（相良一洋君）** 統廃合計画の立案についてですけれども、今現在、28年2月策定以来、そして、急激な児童生徒の減少化に伴って、新たな統廃合を進めていかないといけないということからして、今、その計画を進めているところでございます。

**○15番（福田清宏君）** 4年たっても、4年たっても、4年たっても、12年たっても計画を進めておりますという答弁なんです。これはどうなるんですか。いつ本当に計画が立つんですかね。

昨日の市長の答弁にあっても計画中。いつになるんでしょうか。生徒数が小・中学校合わせて100人になったときですかね。どうですかね、本当にもう……。この質問するたびにどこを信用して、どんな質問をすればいいのか本当に迷います。今回も全く4年前と、8年前と同じく計画書は立ってない、検討中という答弁です。

だけど、さっき言いましたように、西中だけをとっても10年間に100人余りの子どもたちが少なくな

って、生徒たちが少なくなって……。当然、学校関係を考えたり、生徒のことを考えたりすれば……。考えないのが不思議でならないんですがね。急に再編のことが起こってるわけじゃなくて、既にさっき申しましたように、初代のPTA会長でさえも20周年のときにそんなことを危惧されて、学校区の変更はということをおっしゃるんです。

それで平成22年に私は学校区の再編ということで質問をしましたが、保護者からとか学校からそういうことがないので教育委員会はタッチしませんという答弁だったんですよ。だから、教育委員会って、本当に子どもたちのことを考えてやってんでしょうか。大人の都合じゃないんですよ。生徒のことを考えてやらなきゃ、このことは解決しないと思うんです。いつまでたってもこんなこと。

話はまぜまぜになりますが、長崎鼻の開発だったって、長崎鼻公園のことだったって、いつになるのか分からない答弁であると。全てそんなようなことでやられると、質問する側も、あるいはこのやり取りを聞いていらっしゃる市民の皆さんも信用しなくなります。

もうちょっと、何て言いますかね、それなりに努力をしてきたという……。全然、検討してきていないとは言わないですよ。だけど、やっぱりそれじゃなくて、もうちょっといけんか、もうちょっとどうかねということがあってもいいんじゃないかろうかという思いがしてなりません。

毎年、教育委員会事務事業点検評価結果報告書というのをいただいておりますが、27年の3月の日付の26年度分の報告書にはちゃんと学校の規模のことについていろいろ検討したというのがあるんです。その後はないんです。令和4年の3月にいただいた分にも検討したということも一言もありません。26年度のものにあるのが教育委員会の活性化で学校規模適正化検討委員会が開かれた。そのことについていろいろ書かれています。だから、そのときそのときだけの話で終わってるのかなと。

だけど、現実的には毎年毎年、生徒数は減ってる。であれば、それに応じて計画も立てたのを練り直し練り直ししていくというのが本当じゃなかろうかと

思います。

やはり早く計画を立てて、そして、みんなで議論し合って、よりよいものをつくり上げていくというのが姿だろうと思うんですが、まだできませんかね、計画書。どうでしょう、教育長。

**○教育長（相良一洋君）** 今、適正化規模委員会等の会議でいろいろ検討しているところでございます。

少子化に伴って、私どもの本市でどのような教育環境を提供してまいるかということ等も含めながら、義務教育学校または小中一貫校ということも含めながら、今後、検討してまいりたいと考えているところでございます。

**○15番（福田清宏君）** 今後、検討の域を出ないようですので、先に進めさせていただきます。

三つ目は、串木野西中学校の学校区内にある本浦地区の生徒数は年々減少して、串木野西中学校の生徒数もおのずと減少しております。過疎、高齢化がひどいという状況にありますが、このような状況下にあつて、昭和45年度の統廃合のときの分校の母体である串木野中学校に統廃合することを協議し、押し進めるときと思いますが、いかがでしょうか。

市長、所信をお述べいただければと思います。

**○市長（中屋謙治君）** 今回の学校統廃合ということで、これまで御報告いたしましたように、これまでの統廃合基準というのは、平成28年2月に策定をしたいちき串木野市立小・中学校の統廃合基準という基準がこれまで統廃合に係る基準であったわけです。中学校に関しては、生徒数が隣接学年で8人以下となったときに統廃合の計画を策定するんですよという統廃合基準がこれまでであったわけです。

ただ、28年当時としますと、少子化の進行というのが当時としますと急激に進んできた。だから、これまでの統廃合基準では難しかりょうと。いろんな形でもって弊害がある。だから、新しい基準をつくるべきだ。そして、新しい基準に基づいた形の統廃合、さらには小学校を含めた形の義務教育学校、あるいは小中一貫ということで学校再編を考えるべきだということで、先日、議会のほうにも報告をさせていただいたところでございます。

それが中学校にあつては学級規模としては1学年

2学級から3学級を標準の規模としましょうということで御報告を申し上げました。そして、現在はこれに基づいた形の学校の枠組み、あるいはスケジュール、さらには先ほど申し上げた小学校の義務教育学校あるいは小中一貫校、こちら辺のどの組み合わせ、どういう取組がベストかということを含め、一生懸命検討をさせていただいているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○15番（福田清宏君）** さっきから申しますように、生徒数の減少というのはずっと一覧表を作って報告書にもありますから、もう日々、分かっているんじゃないことだと思っております。にも関わらず、検討がされなかったのか。まだ先でよかということだったのか。

1学年2学級というのは最初から言われてることです。3学級はなかったですね。2学級を基準とするというのは前からありましたがね。だから、決して新しい問題じゃない。

私がもう12年前からこのことを話しているわけで、そのときも全て生徒数が減っていくと。西中の数字はこうだ、本浦はこうだ、まだまだこれから減っていくから早く立案して、成案して、皆さんにとずっと言い続けて12年ですよ、もう。

教育委員会、市当局、どうしましょう。今から研究ですか。もうそこ数年の子どもたちはその恩恵にはあずからないんですよ。今のままの姿をしいていくと。大人の都合じゃないんですか。生徒第一ですか。非常に残念ですね。

今日はもう計画が立案されて、成案一步手前で、もうしばらくしたら皆さんに周知する段階でありますという答弁が返ってくることを期待していました。だけど、今のような答弁です。大変、残念というか、思いがずれてるということか。そういう思いでいっぱいです。

さっき言いました本浦地区の生徒数にいたしましても、令和4年4月の本浦地区まちづくりの資料では本浦の中で9公民館が西中校区です。1年生から3年生まで23名なんです。100人単位でおった地区なんです。

こんな現状を見て、今、検討中なんていうことを

本当に堂々と胸を張って言えますか。ないですよ、それは。子どもたちのことを考えれば、まだまだ、もう今は出来上がってますよという返事が来るぐらいの努力をしてほしいと思うことであります。

続けますが、羽島中学校の状況については、昨日の同僚議員の質疑応答の中でありましたとおりであります。生冠中学校の状況も一貫校の研修校にはなっていますが、各学年1クラスであります。ここに至って1校、2校の統合なんていうのはもう無意味でしょう。再編でも統合でもいいです。早く1中学校にまとめあげることのほうが、まだ生徒たちにとっては楽しい学校生活になるんじゃないかと思っております。

そういうことを思うときに、串木野中学校を仮に軸として行ったときに、串木野西中学校、羽島中学校、生冠中学校を合わせて4校の編成ということになるんです。そうして考えたとき、串木野中学校の学校規模としては十分な許容規模があると考えてよろしいでしょうか、お伺いいたします。

**○教育長（相良一洋君）** 今、4校を合併した場合というようなことで、串木野中学校、串木野西中学校、羽島中学校及び生冠中学校の4校の再編を考慮すると、3年後の令和7年度では生徒数が505人、普通学級14クラスとなります。6年後の令和10年度では生徒数417人、普通学級数12クラスとなるのが想定をされます。また、9年後の令和13年度までは国が示す標準的な学校規模12クラスを維持することが想定をされます。

中学校の統廃合、再編の枠組みについては、小学校を含めた義務教育学校、小中一貫教育の在り方も研究・検討するなど、小・中学校における望ましい学校形態を勘案しながら、どのような枠組みにしたほうがよいか。またはよりよい教育環境を保てるのかということで、再編の時期も併せて慎重に検討を進めているところでございます。

**○15番（福田清宏君）** もう今の答弁を聞くと、枠組みから再度構築し直すというお話で、もう既にそういうのは26年、7年のあたりにはもうつくり上げられていて、ローリングしながら本日を迎えるという姿にあつてほしかったと思っております。

分かっているわけでしょう。もう0歳児の子どもの数まで。私たちには教育委員会、市当局が示すデータでしか分かりませんが、いち早く市や教育委員会はそのデータを持ち合わせて、次年度の計画をつくっていくはずですから。

そういう人口の、あるいは生徒数の減少というのが少々ではないということが分かっている立場にある皆さん方が立案までも行ってない。枠組みもこれからだという。これで本当にいつになったら中学校の統合編成というのができるんですかね。

何か質問しながら、さあ帰って、子どもたちが尋ねたら、どんなふうにお答えすればいいかなと思うと悲しくなります。だけど、急いででもいいから、そのことを示してくれないといけない。そういう時期だと思うんです。

だから、それを期待するよりほかにないですから、そういうことで一生懸命応援するところがあれば、応援させていただく中でやっていただきたいと思うことです。

市長、もう一度、御答弁ください。

生徒の部活動への心情とか、高校への進学のこと等々を考え合わせると、やはり4校の再編は枠組みがいろいろあるとしても、いち早く実現していきなきゃならん喫緊の課題だと思うんです。

そうしたときに再編枠組みの作り方はいつまでにと考えておられますか。そして、いつになったら計画が立って、皆さん方に周知して、いつになったら学校が新たに開校していくと考えればいいんでしょうか。全部ばけた話になりますか。期日から一切。

そういうふうには思いたくないんですが、近々に検討が進んで、近々に編成が実現していくということを願いながらの質問ではありますが、御答弁ください。

**○市長（中屋謙治君）** 中学校を串木野地域4校で統合しますと、生徒数500人程度の中学校ということで再編ということであります。

先ほど来、申し上げておりますように、中学校の再編だけではなくて、今、小学校からの9年間の義務教育学校というのに取り組んでいるところもござります。あるいは小中一貫校というのもあります。

ですから、中学校だけを見て、どういう枠組みが

いいか、あるいはスケジュールがということではなくて、小学校からの9年間の義務教育学校、あるいは小学校、中学校はそれぞれあるけれども、これを一貫校にしたほうがいいのか。こちら辺でそれぞれの方針をまずは決めるというのが一番大事ではなからうかと思っております。

仮に義務教育学校9年間という話になってきますと、中学校だけで4校という500人ではありますが、9年間の話になってきますと3倍近くということで1,500人ぐらいの生徒数ということになります。そうなりますと一気に1,500人の義務教育学校というのが果たして可能かどうか。こういうことも考え合わせないと、中学校だけを先にやって本当は義務教育学校のほうが効果が上がったのということになりますと、果たして急ぐのがいいのかどうか。そこもやはり考えないと義務教育学校、あるいは小中一貫校、そして、中学校だけという、こちら辺のまず見極めというのが先にあって、そして、それにその次が各学校の枠組みという手順ではなからうかと思っております。

今、義務教育学校あるいは小中一貫校、あるいは単独でという、こちら辺のそれぞれについて、今、検討しているということで御理解いただきたいと思えます。

**○15番（福田清宏君）** 先ほど串木野中学校の学校規模のことについて教育長が答弁しました。それが限界でしょう。財源のことやら、いろんな通学の範囲やら考えたら、1,500人のマンモス校になるような構想ははなからできるんですか。人口が減っていく我が市において耐えられますか。

それよりも今の生徒が一日も早く再編された仲間の多い学校で学ぶこと。そして、先生たちの配置もうまくいく。進学についても心配なく勉強ができる。そういう学校をいち早くつくることのほうが生徒第一だと私は思うんです。大人の都合でやっちゃいけませんよ。

生徒の環境をどう考えるかということに視点を持って、ひとつ取り組んでほしいんですが、教育長、最後にお答えください。

**○教育長（相良一洋君）** 急速に進む児童生徒の減

少を踏まえると、適切な教育環境を整えるためには、学校統廃合再編を進めることが喫緊の課題になっていると捉えております。

このため、現在、教育委員会と市の市長部局を交えた検討会議を進めているわけですが、今後の在り方については、なお一層、このことについて重視していかないといけないのかなということを考えております。

学校再編に当たっては単に児童生徒数の確保だけでなく、本市ならではの特色や魅力のある教育の在り方を今後は模索をしていきたいということも併せて、先ほど出ました小中一貫校も含めた望ましい学校の形態など様々な観点から検討して、学校再編に取り組んでいきたいと考えております。

今後、再編の枠組みや時期など早急に協議を進め、再編の基本方針案がまとまりましたら、議会へ報告を行い、その後、保護者や地域住民への説明会を実施をしまして、理解を求めてまいりたいと考えております。

**○15番（福田清宏君）** 様々なことが今日は答えに、市長からも教育長からも出てまいりました。この様々な枠組みという話の中でもう大変、混乱しています。

ですが、やはり早く計画書は立案されて、そして、市の教育委員会も議会も学校も地域も保護者もみんなが一緒になって、その方向に向かっていける、その日が1日も早く来るように、そういうふう待ち望んで、この質問は終わりたいと思います。

次の質問に入ります。

2番目は上水道事業についてであります。

その一つに、止水栓付近の漏水に対処する修理は道路・歩道上や敷地内に関わらず、事業者が負担することと心得ておりますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

**○上下水道課長（新村光二君）** 止水栓付近の漏水に対処する修理についてであります。

家を新築される時など、公道上に布設されている水道本管より分岐して個人の敷地や引き込まれる給水管及び止水栓等の給水装置は使用者の費用で設置され、改造や修繕についても使用者で行うことと

条例で規定されております。

ただし、公道上においては車両等の荷重や事故、その他要因による漏水等発生のおそれがあることから、本市においては昭和50年代頃から官民境界を修理の区分として定めております。

したがいまして、現在のところ、止水栓を境界とする修理区分ではなく、敷地内での漏水は使用者、公道上での漏水は市の負担にて修理を行っております。

**○15番（福田清宏君）** 昭和50年代といいますと、私が議会に出させていただいたときと符合していくんですが、さっき申しましたような感覚にずっとあって、今日は質問をしたようなことです。

次に、道路・歩道上あるいは敷地内に止水栓があるかないかに関わらず、止水栓までは事業者が負担することとし、メーターから先は利用者の負担とすることはできないか、お伺いをいたします。

**○上下水道課長（新村光二君）** 給水装置の維持管理、修理の区分については自治体により決定されているものであります。市負担の修理区分を敷地境界から止水栓までとすることで、漏水現象に伴う有収率向上が見込まれることや使用者の負担軽減が考えられます。

今後は他市の修理区分の状況や多発する止水栓付近の漏水状況を鑑み、市が負担する修理区分の境界を見直してまいります。

**○15番（福田清宏君）** 官民境界の見直しということに触れられたと理解をしますが、止水栓とメーターの間に官民境界が定められるであろうと理解してよろしいですか、お伺いします。

**○上下水道課長（新村光二君）** そのようなお考えで結構です。

**○15番（福田清宏君）** ぜひそういう考えの下に進めてほしいと思います。

市民の皆様はほとんどそんなふう思っていると思うんです。だから、大変、その方向に向かっていくてくれることはありがたいと思っております。

次に、漏水に対する全市的な取組について伺います。

水道本管の漏水に対してはどのような工事や対応

がされておられますか。また、道路上にある止水栓等の漏水に対しては、どのような対応をしておられますか、お伺いをいたします。

**○上下水道課長（新村光二君）** 漏水に対する全市的な取組についてであります。

市が布設した水道本管の漏水につきましては、市民や道路管理者からの通報等により確認し、修理を行っています。また、漏水の予防対策として、老朽管の布設替工事や耐震化工事に毎年度、約8キロメートルの布設替、併せて給水装置の入替えも行うことで有収率の向上に努めているところであります。

個人が設置した給水管等の給水装置につきましては、前述のとおり、公道上路は市で修理を行っております。また、止水栓やメーターボックスが公道上路にある住宅等については、その設備で漏水が確認された場合は、道路改良、水道管の布設替工事等を行うときに敷地内へ移設していただくお願いをしているところであります。

**○15番（福田清宏君）** 止水栓が道路上にある場合は使用者に施設内への移設をお願いしているという答弁なんですけれども、宅地への移設が経済的な理由によってできない道路上の止水栓付近の漏水につきましては、やはりそのまま放置しておくのではなくて、早急に対処すべきであろうと思うんです。市として対応すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、道路上にある止水栓等は市が道路の工事等々に合わせて移設をしてやるというお考えはお持ちでないでしょうか、お伺いをいたします。

**○上下水道課長（新村光二君）** 公道上路に止水栓等の設備があり、漏水等をしている場合、まず止水栓とメーターボックスの材料代のみを負担していただくことで、敷地内へ移設していただけないかの協議を行います。

また1年以内に道路改良や水道管の布設替工事が見込まれる場合は、同時に移設をしていただけないかをお願いをしています。協議の末、移設が難しい場合には今後の維持管理について安全面などを説明し、市の負担で漏水箇所の修理を行っています。このように段階を踏んでから修理をしているため、時間を要する場合があります。

今後は公道上路に止水栓等の設備がある漏水のときや水道管布設替工事が伴う場合、市の負担にて速やかに止水栓等の移設ができるように見直してまいります。

**○15番（福田清宏君）** 公道上路の止水栓の移設あるいは漏水については市のほうでという理解をしますが、今のところでは止水栓からの漏水はメーターに連結しないんですよね。その手前に止水栓があるから。

そうすると、さっき言ったように経済的なこと等もあって、敷地内に移設できない人たちの止水栓からの漏水はずっと漏水しっ放し。さっきから言われる有収率を低下させていくということにもつながるので、ただいま御答弁いただきましたように、市のほうで速やかに対処されるということでもありますので、どうかそういう方向に向かって進んでいただきたいと思っております。

本日の質問はこれにて終了いたします。ありがとうございました。

**○議長（濱田 尚君）** 以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（濱田 尚君）** 本日はこれで散会します。  
散会 午後2時21分